

第5次
関市行政改革大綱
実施計画

(H25実績報告)

関市
平成26年1月

＝ 目 次 ＝

1. 協働によるまちづくり

- (1) 市民や民間との協議を推進します . . . P 1 ～ 6
- (2) 開かれた市政を推進します . . . P 7 ・ 8
- (3) 民間活力の導入を推進します . . . P 9 ～ 14
- (4) 市民と共にきれいなまちづくりを推進します . . . P 15 ～ 18

2. 歳入増加に向けた取組

- (1) 受益と負担の公平性を確保します . . . P 19 ～ 28
- (2) 適正な納付・納入意識の高揚を図ります . . . P 29 ～ 34
- (3) 自主財源の確保を図ります . . . P 35 ～ 42

3. 歳出削減に向けた取組

- (1) 市有財産の合理的保有・活用を図ります . . . P 43 ～ 48
- (2) 商業・観光施設の民営化を推進します . . . P 49 ～ 54
- (3) 地域と分担して集会場施設を整備します . . . P 55 ～ 60
- (4) 民間事業者と分担して保育を実施します . . . P 61 ・ 62
- (5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します . . . P 63 ～ 76

4. 合理的な事業実施に向けた取組

- (1) 補助金・交付金の効果的な交付を推進します . . . P 77 ～ 80
- (2) ルールに基づいた事業実施を図ります . . . P 81 ～ 90

5. 機能的な組織再編に向けた取組

- (1) 行政経営の効率化を図ります . . . P 91 ～ 100
- (2) 市の活動を簡素化します . . . P 101 ～ 104
- (3) 公営企業等の健全経営を推進します . . . P 105 ～ 114
- (4) 第三セクター等の整理統合を推進します . . . P 115 ～ 118

= 取組別調書 =

(全58項目)

(1) 市民や民間との協働を推進します

① 行政活動における協働

行政と市民との協働のルールが明確でないことから、「協働のまちづくり指針」を策定し、行政におけるPDCAサイクルの局面に市民協働を取り入れる指針を策定します。そして、自治基本条例を住民協働のもとに調査研究し、制定します。

目 標 (値)	自治基本条例の制定			担 当 課		市民協働課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
協働のまちづくり指針	策定	○	運用	○	運用	○	見直し		運用	
自治基本条例	調査 研究	○	方針 決定	△	策定	○	施行		運用	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	自治基本条例策定審議会を計13回開催し、条例素案を市長に答申しました。条例素案のパブリックコメント及び住民説明会を開催し、普及啓発と市民の意見集約に努めました。しかし、依然、条例に対する市民の認知度が低いため、一層の普及啓発が必要なことや、条例制定後の適正な運用を進めるための市民参画による評価検証の仕組みが必要です。
今後の方向性	【現状維持】
具体的な 方針、計画	広報紙やホームページへの掲載、講演会や住民説明会の開催など市民への普及啓発を積極的に進めます。条例を適正に評価検証するために市民参画による自治基本条例推進委員会を設置し、運用します。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(3)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	市民が理解する自治基本条例を制定するためにも、市民協働として最も重要な位置付けとする地域委員会を市内全域15地域でスタートすることを最重点とし、更なる協働の拡充につなげる方法として広報紙等の普及啓発に加え、チェックシートを活用も検討し、より広く浸透させるよう進められたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 協働のまちづくり指針の作成 ・ 庁内検討委員会を設置・運営 ・ 自治基本条例、まちづくり条例等の研究	・ 庁内検討部会を開催し、協働のまちづくり指針を策定及び公表（H23.7.1設置、4回開催）しました。 ・ 自治基本条例、まちづくり条例等の先進事例や資料収集などを行いました。
H24	1) 自治基本条例の策定に関し必要な事項を検討する審議会を設置 2) 自治基本条例策定審議会の開催 3) 庁内に市民協働推進員の設置、協働事業の創出 4) 協働に関する職員研修	1) 【達成】自治基本条例の策定に関し必要な事項を検討する審議会を設置しました。 2) 【進行中】自治基本条例の策定方針及び条項を検討するため自治基本条例策定審議会を開催しました。 3) 【進行中】庁内に市民協働推進員（市民と行政の協働を推進する職員）を設置し、協働に適する事業について検討しました。 4) 【進行中】市民との協働を推進するための職員研修を実施しました。
H25	1) 自治基本条例策定審議会の開催（素案の策定、見直し、普及啓発など） 2) 自治基本条例住民説明会の開催、パブコメの実施 3) 自治基本条例講演会の開催 4) 協働に関する職員研修	1) 【進行中】自治基本条例の条項を検討するため自治基本条例策定審議会を開催しました。また、全市民向けに、自治基本条例ニュース（チラシ）の配布や、審議会資料、会議録等をHPに公開し、広く市民への周知に努めました。 2) 【達成】パブコメを実施するとともに市内6か所で住民説明会を実施しました。 3) 【未達成】パブコメ期間中は、住民説明会による市民への周知に重点を置いたため、講演会の開催を5月に変更しました。 4) 【達成】市民協働推進員を対象とした職員研修会を開催しました。（講師 IHOE代表 川北秀人氏）
H26	1) 自治基本条例の施行、適正運用 2) 協働のまちづくり指針の適正運用、見直し 3) 自治基本条例（協働のまちづくり）講演会の開催 4) 協働に関する職員研修 5) 自治基本条例推進委員会の設置	
H27	1) 自治基本条例の適正運用、見直し 2) 協働のまちづくり指針の適正運用 3) 自治基本条例（協働のまちづくり）講演会の開催 4) 協働に関する職員研修 5) 自治基本条例推進委員会の開催（評価検証など）	

(1) 市民や民間との協働を推進します

② 官学による知の連携

複数の大学と地域社会の発展等を目的に連携を図る協定を結んでいることから、各種計画策定時の調査研究や事業実施などの際、大学が持つ知識等を活用できるように更なる連携を図ります。また、専門委員や行政委員に大学教授等の協力を求め、大学との協働事業も推進します。

目 標 (値)	協働事業の実施			担 当 課		市民協働課・関係課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
大学との連携	検討 実施	○	検討 実施	○	検討 実施	○	検討 実施		検討 実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	岐阜大学と「清流の国ぎふエネルギー環境科学ネットワークに関する連携協定」を締結し、環境分野での連携を推進しました。中部学院大学、地域及び行政の3者による域学連携モデル実証事業については、総務省に事業認定を申請しましたが不採択となりました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	連携により効果を高めることができる事業が潜在しているため、大学はもちろん各担当課との連携を図っていく必要があります。連携事業を摘出するための調査を実施し、大学連携を推進します。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	市民、企業、大学及び市がWin-Winの関係に近づくよう、連携における枠組、テーマ等は柔軟に対応されたい。また、市内に複数の高等教育機関が存在する優位性を重視されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績（ 状 況 ）
H23	・各担当課による大学等との連携を推進 ・中日本航空専門学校との包括連携協定締結	・各担当課による大学等との連携を推進し、大学等連携実態を（大学等連携による 業務実績、課題、効果など）調査しました。 ・中日本航空専門学校との包括連携協定を締結しました。 ・大学等との連携を強化し、中部学院大学との連携に関する連絡会議を開催しました。
H24	1) 各担当課による大学等との連携を推進 2) 岐阜大学との大学連携に関する意見交換会 3) 大学等連携調査の実施（大学等連携により効果が期待できる事務事業調査）	1) 【進行中】福祉、健康、教育などの分野で大学等との連携を推進しました。 2) 【進行中】岐阜大学との連携の可能性について意見交換会を実施しました。 3) 【進行中】大学等連携調査を実施し、連携の可能性のある約30事業を集約しました。
H25	1) 各担当課による大学等との連携推進 2) 大学等との連携調整会議の開催	1) 【達成】岐阜大学と「清流の国ぎふエネルギー環境科学ネットワークに関する連携協定」を締結しました。その他、福祉、健康、教育などの分野で大学等との連携を推進しました。 2) 【達成】中部学院大学、地域及び行政の3者の連携について協議し、総務省に域学連携モデル実証事業認定を申請しましたが、結果は不採択となりました。
H26	1) 各担当課による大学等との連携推進 2) 大学等との連携調整会議の開催	
H27	1) 各担当課による大学等との連携推進 2) 大学等との連携調整会議の開催	

(1) 市民や民間との協働を推進します

③ 提案型協働事業の実施

従来の市民活動助成金制度の中で、市が団体に実施して欲しい事項を提案し、その提案に対して実施する事業を応募する制度を新たに追加します。また、新たな協働型事業制度の創出として、市民団体及びNPO法人から広く事業提案をいただき、その中から実施すべき事業を審査の上で決定し、市民と行政との協働事業として事業委託します。

目 標 (値)	協働型事業の実施			担 当 課		市民協働課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
市民活動助成金の充実	検討	○	制度 改正	○	運用	○	運用		検討	
協働型事業の創出	調査 研究	○	制度 改正	○	運用	○	運用		検討	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	市民活動の初期段階を支援する初動型市民活動助成金や、市民と行政が協働して課題解決に取り組むための協働型市民活動助成金を創設するなど市民活動の多様化するニーズに対応できるよう制度に変更し、市民活動を支援しました。 しかし、協働型については、市からの募集事業は少なかったこともあり、十分な効果をあげることができませんでした。 ・H25実績 21件、6,074千円（初動型 8件、提案型 12件、協働型 1件） ・H24実績 15件、5,790千円
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	協働型事業を拡大するため、職員に対する普及啓発や協働事業の摘出により募集事業の件数を増やします。また、市民活動団体等に対して、分かりやすく制度を説明していきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	提案型協働事業の拡充に向けたチェックシートの活用を検討されたい。広く市民向けに制度を周知されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

H23	・ 現行制度の運用（助成金募集、審査） ・ 協働型事業の調査、研究 ・ 行政から提案する課題を、市民団体が解決できる仕組みをつくりまします。（制度の改正→協働型事業の創出）	・ 現行制度の運用により助成金募集・審査を経て、交付しました。 ・ 名張市、高浜市、朝来市、越前市等の先進自治体の視察、制度の調査研究を実施しました。
H24	1) 現行制度の適正運用（助成金募集、審査等、助成金確定、監査等） 2) 行政から提案する課題を、市民団体が解決できる仕組み作り（助成金制度の改正→新しい協働型事業の創出） 3) 市民が支援したい団体や事業を選択できる仕組み作り 4) 新制度のPR（説明会の開催等）	1) 【進行中】現行制度を適正に運用しました。（助成金募集、審査等、助成金確定、監査等） 2) 【達成】市民活動の初動段階を支援する制度をつくりましました。（初動支援型助成金） 現行の市民提案型助成金の内容を利用の実態に合わせて改正しました。（助成金の下限額の引き下げ、支出科目の増設など） 行政から提案する課題を、市民活動団体が解決できる仕組みをつくりましました。（協働型助成金） 3) 【中止】制度の複雑化、公正性が保てない恐れがあるため、導入しない。 4) 【達成】広報、HP、チラシ等により「協働型助成金」の周知を図りました。
H25	1) 制度の運用（助成金募集、審査等）	1) 【達成】新制度を適正に運用しました。（助成金募集、審査、監査等）また、募集する協働型事業を摘出するため、市職員を対象にした説明会の開催や市民活動団体を紹介するパンフレットを作成しました。
H26	1) 制度の運用（助成金募集、審査等） 2) 協働型事業の拡大（募集事業の件数増）	
H27	1) 制度の運用（助成金募集、審査等） 2) 制度の検証、見直し	

(2) 開かれた市政を推進します

① 情報公開の拡充

市民が行政運営への関心を深め、市政への参画を促すために、ホームページ等を活用し、市民が必要とする情報を適切な情報管理により公開します。

目 標 (値)	行政情報の公開			担 当 課		総務管財課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
ホームページ等の活用 による行政情報の公開	検討 実施	○	検討 実施	○	検討 実施	○	検討 実施		検討 実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	H25年度において実施された総合計画審議会、環境審議会、自治基本条例策定審議会において、H26年1月現在で会議録が更新されています。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	行政委員会、市等の附属機関等で実施する会議等において、更に多くの会議録等の公開が積極的にできるよう庁内に諮っていきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(3)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	今後はより多く公開できるよう、会議録の公開方法、作成基準等について検討されたい。また、職員向けに情報の取扱い、スキルアップ等の研修を実施されたい。									

行革推進本部の評価 : (1) 積極推進 (2) 現状推進 (3) 進行強化 (4) 見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7) 廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・国等の情報公開制度の運用や社会状況の動向を見ながら、適正な運用に努めます。 ・各種委員会等の会議録の公開等について、公開基準等を検討します。 ・公文書公開に係る文書目録等の利用・公開について、文書管理システムと連携した運用を検討します。	・国等や社会状況の動向を見ながら情報公開制度の適正な運用に努めました。 ・HPでの会議録等の公開については、市議会本会議における会議録のほか、農業委員会における会議録の公開を開始しました。 ・各種委員会に公開に関するアンケートを実施しましたが、多くの委員会からは意見が出にくいという懸念から公開を見送る回答があり、基準作成に至りませんでした。
H24	1) 情報公開制度の適正運用 2) 市民が必要とする情報管理及び公開の実施	1) 【進行中】 関市公文書公開条例に基づく公文書公開の前年度実施状況について年1回の公表を実施しています。 2) 【進行中】 前年度の各種委員会等の会議録の公開については、できる部分から引き続き実施することとし、リニューアルされたホームページには、平成24年度実施の市民の皆さんと語る会の会議録、自治基本条例策定審議会の会議録等を新たに掲載しました。
H25	1) 情報公開制度の適正運用 2) 市民が必要とする情報管理及び公開の実施	1) 【進行中】 関市公文書公開条例に基づく公文書公開について、4月から12月までの間は、市長公室2、総務部3、福祉部9、企画部2、教育委員会4、水道1、監査委員1、議会2の24件の報告がありました。 2) 【進行中】 12月までの間にホームページでは車座集会、市長と語る会及び関市まちづくり市民会議の会議録等が掲載、更新されました。 2) 【達成】 秘書広報課と検討し、9月からホームページ内に会議録等の公開用コンテンツを設け、各課で所管する審議会等の会議録を掲載できるようにしました。その後各課の対応により各審議会等へのリンクとし、そこからそれぞれの議事録等に辿る形で掲載を改めました。1月現在においては、自治基本条例策定審議会、環境審議会、総合計画審議会及び農業委員会の議事録が公開されています。 その他、契約情報については、新たに随意契約の結果公表を、水道課（H25, 6月）、下水道課（H25, 7月）が掲載しました。その後11月から全庁的な契約状況について上半期分を掲載し、以後は4半期ごとに掲載することとしました。
H26	1) 情報公開制度の適正運用 2) 市民が必要とする情報管理及び公開の実施	
H27	1) 情報公開制度の適正運用 2) 市民が必要とする情報管理及び公開の実施	

(3) 民間活力の導入を推進します

① 指定管理者制度の確立と推進

指定管理者制度の本来の目的に達するように、運営管理をモニタリングにより評価し、契約更新時に指定期間・選定方法の改善などに反映させます。また、民間のノウハウを活用し、収益性が高まるような契約への転換を進めるとともに、管理施設の有効利用も含め、市民サービスの向上につながるものとします。

目 標 (値)	公募率の向上			担 当 課		総務管財課・関係課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
公募による契約の締結	検討 実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	指定管理者の良好な利用者サービスの提供につなげる為、公の施設の担当課によるモニタリングを行いました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	指定管理者の適正な運営を管理していくため、関係各課の職員を対象にモニタリング方法の専門的な研修を実施します。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	可能な施設については、施設のミッションステートメント（使命）を明確にし、指定管理者へ浸透を図ることで資質の向上に努められたい。また、専門的なモニタリング研修を実施し、より適正な管理形態を目指すよう併せて努められたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	指定管理者の適正な運営を管理していくためにも、関係各課の職員を対象にモニタリング方法の専門的な研修を実施し、職員のチェック体制の強化を図るべき。 (H25中間報告)
----------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・モニタリングの結果をもとに、各所管において指定管理者が、適正な管理運営・良好なサービスの提供を行っているかを確認し、今後の施設経営やサービス向上に役立てます。なお、契約更新時には、指定管理者の募集方法について、可能な限り公募による方法で契約を締結していきます。	・モニタリングを実施し、結果を市ホームページで公表しました。 ・平成24年4月1日からの指定管理について、13施設で公募による契約を締結しました。 ・公の施設の指定管理者に関する指針を見直しました。
H24	1) モニタリングによる施設経営及びサービス向上 2) 指定管理者選定の透明化 3) 各管理課におけるモニタリングの実施	1) 【進行中】「指定管理者制度運用ガイドライン」を全面的に見直すとともに、関係課に説明会を行い周知しました。 2) 【進行中】指定管理者の募集方法は公募を基本とし、特定のものを指定管理者とする場合にも審査委員会で審査することで選定の透明性を図ります。 関市指定管理者審査委員会にて指定管理者の選定を行いました。（公募1施設、特定者指名15施設） 3) 【達成】各管理課においてモニタリングを実施しました。
H25	1) モニタリングによる施設経営及びサービス向上 2) 指定管理者選定の透明化	1) 【進行中】昨年度実施しましたモニタリング結果を、市のホームページで公開します。 2) 【進行中】来年度更新を迎える公の施設の指定管理者審査委員会を10月及び1月開催し、指定管理者の選定を行いました。（特定者指名 11施設）
H26	1) モニタリングによる施設経営及びサービス向上。 2) 指定管理者選定の透明化	
H27	1) モニタリングによる施設経営及びサービス向上 2) 指定管理者選定の透明化	

(3) 民間活力の導入を推進します

② 文化会館の運営見直し

管理運営費の節減及び市民サービスの向上を図るため、平成24年度から指定管理者制度を導入し、市民に愛され、親しまれる施設運営に取り組みます。

目 標（値）		指定管理者制度の導入			担 当 課		文化課（文化会館）				
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
指定管理者制度の導入		方針 決定	○	実施	○	モニタ リング	○	モニタ リング		モニタ リング	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額 (数値) 課題・問題点など	利用者アンケートの継続実施により、利用者の要望等意見を管理運営に反映させることができました。また、施設設備については、利用者の不測の事故防止及び修繕費用削減を図るため、不具合箇所の早期発見・迅速な対応に努めました。貸館受付事務についても、お客様の立場に立った対応により、好感をもって受け入れられています。 現在、施設使用料等については市の収入としていますが、将来的には貸館稼働率の向上等による指定管理者の経営努力が増収に反映するように利用料金制度の導入を図る必要があります。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	現在の指定管理者の指定期間はH26年度で終了するため、H27以降の指定管理について、利用料金制度の導入や市民の劇場を新たに業務に含める等の指定管理業務内容を再検討し、更新手続きを進めます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	文化会館のミッションステートメント (使命) を明確にし、更なる資質の向上に努められたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 指定管理者制度の導入に係る方針決定 (1) 指定管理者が行う業務の範囲を検討します。 (2) 開館日、開館時間を含め、指定管理による住民の利便性の向上について検討します。 ・ 文化会館条例を改正し、手続きを進めます。 ・ 公募に向けて募集要項、仕様書等を作成します。	・ 指定管理者制度の導入を決定しました。 (自主事業の企画運営は市直営とします。) ・ 文化会館条例改正、募集要項・仕様書の作成等手続きを進め、指定管理者を公募しました。 ・ 3件の応募から特定共同企業体を指定管理者に決定し、議会の議決を経て協定書の締結に至りました。
H24	1) 指定管理者による業務開始 (4月) 2) 指定管理業務遂行状況の確認及び指導 3) 利用者アンケートの実施	1) 【達成】 指定管理者制度導入に伴う業務の移行は順調に完了しました。 2) 【達成】 指定管理業務の実行状況を逐次、確認・指導しました。 3) 【達成】 利用者意見の会館運営への反映を目的に、利用者アンケートを継続して実施しました。
H25	1) 施設運営の改善及び利用者サービス向上のため、指定管理業務のモニタリング実施	1) 【達成】 モニタリング及び指定管理者においてもセルフモニタリングを実施しました。利用者アンケートを継続実施し、利用者意見を管理運営に反映させました。(トイレに便座クリーナー設置・会議室用椅子のクリーニング・会議机天板取替等) 利用状況及び使用料収納状況、設備機器点検等の月次報告を受けるなど、会館の適正な管理運営について常にチェック機能を果たしました。
H26	1) 施設運営の改善及び利用者サービス向上のため、指定管理業務のモニタリング実施 2) 指定管理者の更新手続き	
H27	1) 新 (更新) 指定管理者による業務開始 2) 施設運営の改善及び利用者サービス向上のため、指定管理業務のモニタリング実施	

(3) 民間活力の導入を推進します

③ PFIの導入推進

効率的で効果的な公共サービスを提供するため、新たな施設の建設にあたっては、民間の資金等を活用するPFIの手法について検討し、可能な事業から導入します。

目 標 (値)	民間活力の導入			担 当 課		企画政策課・関係課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
P F I の導入	検討 実施	○	検討 実施	×	調査 研究	○	調査 研究		調査 研究	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【中止】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	現状ではPFI等の手法により事業効果が得られると考えられる比較的大規模な事業が無い場合、PFIの導入推進について見直すこととしますが、PFIの動向については継続して注視していきます。
今後の方向性	【中止】
具体的な 方針、計画	改正PFI法により、公共施設を造るための仕組みだけでなく、既存の公共施設や事業の運用を改善し、財政改革を進めていくための仕組みでもありと考えられます。公共施設運営権等の設定が可能になることで、PFIの運用には金融や法務面で他の行政実務の中では身に着けにくい専門的なノウハウが必要とされます。事業効果の算定や対象事業の抽出など具体的な運用について、外部の有識者、経験者を登用するなど、内閣府・国土交通省等の支援策を活用する必要があります。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(4)	H25	(6)	H26		H27	
指示事項	公共施設再配置計画ではPFIも検討課題となることから、再配置の枠組内において、関係課が具体的な検討を行うこととする。現状の枠組での検討は中止する。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・内閣府の情報及び他市町村の先進事例の収集などを調査研究し、導入マニュアル作成を検討します。 ・説明会等への参加 ・関係課職員対象の導入推進セミナーを実施します。	・PFI導入マニュアルの内容や構成について、他自治体の参考例や内閣府から情報収集しました。 ・(財)地域総合整備財団のPFIアドバイザー派遣事業により、市職員関係課職員対象の導入推進セミナーを開催し、PFIの概要や導入実務に関する基礎知識を習得しました。
H24	1) PFI導入マニュアルの作成に向けた調査研究及び作成 2) 関係課職員対象の導入推進セミナーの開催 3) PFIの動向、手法について調査研究	1) 【進行中】内閣府、経済産業省主催のPFI/PPPセミナーに参加し先進事例と政府の取組、改正PFI法（H23, 6改正）について情報収集しました。PFI活用に関する公共側の課題について、内閣府PFIプロジェクト調査受託業者であるみずほ総研担当者と意見交換しました。 2) 【中止】関係課職員対象の導入セミナーの実施について、各機関のプログラムを研究しましたが、導入段階の関市に有効と思われるプログラムが無かったため実施を見送りました。 3) 【保留】現在、PFI手法等により事業効果が得られると考えられる大規模な施設等の建設計画が無い場合、PFIの導入推進についての取組を保留します。
H25	1) 民間活力の導入に向け、PFIを含む官民連携の情報収集	1) 【進行中】PFI方式による上水道事業（給水手続き、検針、徴収業務等）について研究を行いました。PFI/PPP導入に関する自治体側の課題について、国土交通省の受託事業者である、みずほ総研担当者と事業の抽出基準や可能性調査、VFM算定、専門家の派遣等について意見交換しました。
H26	1) 民間活力の導入に向け、PFIを含む官民連携の情報収集	
H27	1) 民間活力の導入に向け、PFIを含む官民連携の情報収集	

(4) 市民と共にきれいなまちづくりを推進します

① 協働による街路景観の維持

フラワーロード事業などの実績をもとに、協働による街路の清掃・美化活動の意識の普及を図り、市民による街路の緑化や環境整備を行います。また、原材料費等を市がねん出し、施設の整備など地域の管理を地域住民に行ってもらうことで、環境整備を進めます。

目 標 (値)	地域住民による環境整備の推進			担 当 課		都市整備課・土木課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
市民が行う地域管理	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	フラワーロード事業については、事前に各団体に確認し個数調整した結果、約40箇所の配布地区が増加し、緑化事業については、申込方法を先着方式から期間内申込方式に変更し個数調整した結果、7団体増加しました。また、事業全体で前年比465千円削減できました。今後についても、参加団体が増加するよう必要数を判断して無駄をなくしていきます。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	26年間継続している市民参加の緑化環境整備事業であるため、今後も引き続き継続していきます。また、実施について、花の維持管理が可能であるかを自治会などの各団体に事前確認して、必要数を判断し、無駄をなくしていきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	「関市うるおいのあるまちづくり要綱」のPRを積極的に努め、公共施設、特定建築物、空地、公道に面した所の緑化などにより、都市景観の向上を図ること。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	- 平成23年度で25年目を迎えるフラワーロード事業は、6月5日（日）に市内約110箇所、約5,000人の参加者により、約58,000本花の植栽を行う予定で、市民の皆さんによる街路の緑化や環境整備を行います。11月に緑化事業の一環として花の苗約7,000本を希望する自治会等に配布し、協働による街路緑化を進めます。（苗代等400千円） - 側溝清掃や道水路の草刈り等を地域の協力により行います。	6月5日（日）実施サルビアを含む4種類7色58,000本の苗を購入し、職員や市内建設業者のボランティアにより市内約110か所に配布しました。当日は、自治会、子供会、老人クラブなど約5,000人の参加者により植栽を行いました。 - 苗代等消耗品費2,510千円、花壇等維持管理業務委託費1,480千円、パンジー・ビオラの苗7,600株の苗を購入し、11月から12月に自治会などの希望団体（76団体）に配布し植栽を行いました。苗代等消耗品費は382千円です。
H24	1) 市民参加によりフラワーロード事業を実施 2) 緑化事業の実施	1) 【達成】平成24年6月3日（日）実施サルビアを含む4種類7色46,400本の苗を購入し、前日までに市職員や市内建設業者のボランティアにより市内約110か所に配布し、当日は、自治会、子供会、老人クラブなど約5,000人の参加者により植栽を行いました。 ◇花の苗代等消耗品費 2,238千円 ◇花壇等維持管理業務委託費 1,626千円 2) 【達成】11月から12月にかけて、パンジー・ビオラの苗6,600本を購入し、自治会などの希望団体（75団体）に配布し植栽を行いました。 ◇花の苗代等消耗品費 361千円 前年比147千円の削減を達成しました。
H25	1) 事前に植栽場所、配布個数を各団体等を確認し、市民参加によりフラワーロード事業を実施 2) 配布方法を検討し、緑化事業を実施	1) 【達成】平成25年6月2日（日）実施事前に各団体へ植栽場所、希望個数を文書等により確認を行い、個数調整したうえで、サルビアなど4種類7色47,400株の苗を購入しました。 前日までに市職員や市内建設業者のボランティアにより市内約150か所に配布し、当日は、自治会、子供会、老人クラブなど約5,000人の参加者により植栽を行いました。 ◇花の苗代等消耗品費 2,280千円 ◇花壇等維持管理業務委託費 1,102千円 2) 【達成】11月から12月にかけて、パンジー・ビオラの苗7,000株を購入し、申込期間内に応募があった自治会などの希望団体（82団体）に配布し植栽を行いました。 ◇花の苗代等消耗品費 378千円 維持管理を行っている植栽箇所の減少により、前年比465千円の削減となりました。
H26	1) フラワーロード事業の実施 2) 緑化事業の実施	
H27	1) フラワーロード事業の実施 2) 緑化事業の実施	

(4) 市民と共にきれいなまちづくりを推進します

② アダプト・プログラム（里親制度）の推進

公園や河川、道路を、地域の住民や企業で管理する意識の普及を図りながら、地域の皆さんが責任を持って計画的にそうした公共施設の清掃・美化活動を行うアダプト・プログラム制度を活用し、道路、河川、公園等の管理を進めます。

目 標（値）		5年間で10団体以上			担 当 課		建設総務課				
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
アダプト・プログラムの 締結		検討 実施	△	実施	△	実施	○	実施		実施	
活動団体の意欲向上		—	—	計画 実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	今年度は新たに3団体と協定締結しました。 活動中の事故が2年続けて発生したため、安全対策の指導等が必要である考えます。現在、草刈等危険を伴う作業を希望する団体には、ボランティア活動保険に加入するよう義務付けています。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	今後も引き続き新規協定締結団体を増やしていくための広報活動を継続します。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(3)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	全庁的な取組とし、通学路の除雪・清掃、街の景観形成、公共施設の維持等にアダプトの対象を拡大するとともに、行政主導でなく市民、企業等の発案、主導を重視されたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・道路法面、河川堤防、公園等の草刈等のアダプトプログラムを推進するため、広報せきで周知します。	・ホームページでの周知を実施しました。 ・7団体と締結し活動されていますが、新規の締結はありませんでした。
H24	1) 活動団体の広報紙掲載 2) ホームページを活用しての募集 3) 1団体と合意書を締結	1) 【達成】新聞に団体の活動の様子を掲載しました。 2) 【達成】ホームページ上に「よくある質問」や「要綱・様式」を掲載しました。 3) 【達成】新たに1団体・1個人と合意書を締結しました。
H25	1) ホームページ、ツイッター、広報誌、フェイスブックで活動団体の紹介と募集掲載	1) 【達成】ホームページ、ツイッター及び4月広報にて募集案内を掲載しました。その結果、3団体と合意書を締結しました。また、県が実施する類似制度（ロードプレーヤー事業、河川美化報償事業）も併せて推進し、市内で33団体が活動しています。
H26	1) ホームページ、ツイッター、広報誌、フェイスブックで活動団体の紹介と募集掲載	
H27	1) ホームページ、ツイッター、広報誌、フェイスブックで活動団体の紹介と募集掲載	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

① 公平な税の負担見直し

関市全体の公平な固定資産税・都市計画税の負担のあり方を、上・下水道の使用料見直しなど他の負担のあり方も含め、検討し、公平な税の負担を図ります。

目 標 (値)	公平な税の負担見直し			担 当 課		秘書広報課・都市計画課・税務課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
公平な税の負担見直し	調査 協議	○	調査 協議	○	検討	△	検討		検討	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【PTにより推進強化】PT：秘書広報課、都市計画課、税務課、企画政策課
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	都市計画事業の在り方、また賦課の妥当性から検討する必要があります。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	各分野（課）の情報を共有しながら、市民に平等かつ、今の税収を維持できる方法を、先進事例等を参考にしながら検討していきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	PTの出す結論をもって、ひとまず審議終了とする。今後は、最高幹部会議において最終審議し、方針決定とする。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・市町村合併からの経緯の整理、試算等、現状を把握し、関係課で協議します。 ・都市計画税の課題・問題点を調査研究し、今後の方針を具体化します。	・他市の類似事例を調査しながら、関市の現状や課題を洗い出すため、1月に3課（企画政策課・都市計画課・税務課）で協議をし、調査書をまとめました。
H24	1) 都市計画税方針案の選択	1) 【中断】水道・国保・ゴミの値上げ等の進捗状況を見ながら、今後、方針決定します。
H25	1) 課題確認および先進事例の情報収集 2) 方針案の検討	1) 【進行中】H23から協議してきた内容の確認とともに、先進事例や本市と同様の課題を抱える自治体などの情報収集を行いました。 2) 【進行中】関市の現状（課題）や他市の情報収集等を基に、方針案を絞り、担当5課の課長と共に検討しました。今後はあらゆる面での影響を考えながら慎重に協議を進めます。
H26	1) 方針案の検討（交付税や企業への影響） 2) 実務担当課との調整	
H27	1) 方針の決定 2) 実務担当課との調整	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

② 償却資産に係る適正課税

固定資産税の償却資産について、未申告者を減らすよう期限内申告を促がすとともに、国税申告（法人税・所得税）資料との確認作業を継続的に実施し、適正な課税を図ります。

目 標（値）	未申告者率を5年間で半減			担 当 課		税務課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
国税資料突合	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	
未申告者への課税	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	法人、個人より国税申告資料の提出を求めることにより、166件、5,824千円の申告漏れの資産を特定することができ、適正な課税をすることができました。 未申告者（約500納税者）については、催告文書を2回送付し約4割の200人余りに申告をさせました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	今後も国税申告資料の提出を求め内容確認や現地調査を実施することで、適正かつ平等な課税ができるよう努めていきます。また、関係する係との情報を共有することにより、新規申告対象者や未申告の把握にも力を入れていきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	適正な課税につながるよう広く継続的に調査を進められたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 国税申告資料の確認 ・ 実地調査	・ 国税申告資料から該当者を特定しました。 ・ 未申告者の中から特定した該当者に対して、現地調査（国税申告資料の確認）を実施しました。 42件実施し、3件の修正実績がありました。
H24	1) 個人の未提出者に対する、国税申告資料の調査 2) 法人の申告書未提出者に対する、訪問指導 3) 法人、個人の新規の申告対象者について国税申告資料の調査	1) 【達成】個人の申告書未提出者については、国税申告資料を110件確認することにより、9人に693千円を24年度分として新たに賦課しました。 2) 【進行中】法人の申告書未提出者に対し、訪問指導を23件行い、また電話催促を31件実施し、適正な課税となるよう努めました。 3) 【進行中】法人、個人の新規の申告対象者について国税申告資料を調査し、平成25年度分の申告書を420人に新たに送付しました。
H25	1) 市民税の課税資料により、法人、個人の新規の申告対象者の調査 2) 法人、個人の国税申告資料の確認や現地調査の実施 3) 申告書の送付対象者の精査	1) 【達成】市民税の課税資料等により、新規申告対象者約720件を確認し、償却資産を所有していると思われる約120件について、平成26年度分の申告書を送付しました。 2) 【進行中】法人267件、個人305件に対し国税申告資料の確認を行い、申告書と相違があった法人78件、個人88件に対し修正申告を促し、5,824千円の増額修正を行いました。 ◇平成24年 9件 693千円 ◇平成25年 166件 5,824千円 3) 【進行中】法人市民税の情報を活用して事業所閉鎖法人を調査中で、現在、54件を閉鎖しました。
H26	1) 市民税の課税資料により、法人、個人の新規の申告対象者の調査 2) 法人、個人の国税申告資料の確認や現地調査の実施 3) 申告書の送付対象者の精査	
H27	1) 市民税の課税資料により、法人、個人の新規の申告対象者の調査 2) 法人、個人の国税申告資料の確認や現地調査の実施 3) 申告書の送付対象者の精査	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

③ 使用料・手数料の見直し

受益者負担の原則から使用料・手数料の適正化を図ることとし、維持管理経費（使用料）、サービス提供経費（手数料）などの必要経費を算定し、3年ごとに見直しを行います。

目 標 (値)	使用料・手数料の適正化				担 当 課		財政課・秘書広報課・所管課			
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
対象コスト・負担割合等の精査、 各施設の分類、見直し方針の決定	検討	△	検討	△	分類化 方針決定	△	分類化 方針決定		分類化 方針決定	
条例改正、 使用料・手数料の改正	検討	△	検討	△	検討	△	検討		検討	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	施設使用料の適正化については、対象コストや受益者の負担割合を精査することにより、「税負担にすべき部分」と「税負担にすべきでない部分」を明確にするとともに「税負担にすべきでない部分」については適正に受益者負担としていきます。現在、公共施設再配置推進事業を進めており、公共施設の在り方についても検討することから、この中で十分精査し、各施設の分類、見直し方針の決定をしていきます。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	今年度、公共施設再配置計画の基礎資料となる公共施設白書を作成しました。そこでの各施設の利用状況や管理運営コストを基に、H26年度は精査検討から分類化と方針の決定を行い、H27年10月の消費税引上げも含め、H28年度からの実施を目指します。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(3)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	使用料・手数料の算定における基本的な考え方と適用時期について速やかに取りまとめられたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 使用料及び手数料の設定基準について、同規模の他団体を参考にするなどして基準案を作成し、見直しを検討します。	・ 使用料等の見直しの規定を明記した「関市健全な財政運営に関する条例」を議会に上程しました。 (H24. 5月議会可決)
H24	1) 使用料及び手数料の設定基準について、同規模の他団体を参考にするなどして基準案を作成し、見直しを検討します。	1) 【進行中】平成25年度予算編成作業において、対象コスト等について再点検を行いました。
H25	1) 中断	1) 【保留】公共施設再配置計画に合わせ、今年度施設の利用状況やコスト状況を分析した公共施設白書を作成しました。この結果により精査検討を行うこととしたため、各施設の分類、見直し方針の決定を中断しました。
H26	1) 施設の受益者負担割合に関する基準を作成し、各施設を分類	
H27	1) 施設使用料の適正化に向けた取組を推進	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

④ 減免制度の見直し

施設の利用に関して、使用団体や使用目的などにより使用料の減免がされていますが、条例、規則に加え、制度の細部について要綱等で規定し、定期的に見直すことで減免適用の適正化を図ります。

目 標 (値)	減免制度の適正化			担 当 課		財政課・秘書広報課・所管課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
減免規定の適用状況を精査、見直し方針の策定	検討	△	検討	△	方針決定	△	方針決定		方針決定	
規則改正（条例改正）	検討	△	検討	△	検討	△	検討		検討	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	施設使用料については、減免規定の適用状況について精査し、減免対象及び減免による歳入減少額を明らかにします。 減免規定の見直し方針（対象や減免率の明示、二重支援の是非など）を定め、施設使用料の適正化に合わせて、見直しを行います。現在、公共施設再配置推進事業を進めており、公共施設の在り方についても検討することから、この中で十分精査し、各施設の分類、見直し方針の決定をしていきます。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	今年度、公共施設再配置計画の基礎資料となる公共施設白書を作成しました。そこでの各施設の利用状況や管理運営コストを基に、H26年度は精査検討から見直しの方針を定め、H27年10月の消費税引上げも含め、H28年度からの実施を目指します。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(3)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	減免制度の見直しにおける基本的な考え方と適用時期について速やかに取りまとめられたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 使用料の減免及び免除について、国・県・市に対する減免、その他の場合による減免の取り扱いについて見直しを行い、H24当初予算に反映させ、条例・規則等の改正を行います。	・ 使用料等の見直しの規定を明記した「関市健全な財政運営に関する条例」を議会に上程しました。 (H24. 5月議会可決)
H24	1) 施設使用料に関する減免規定の適用状況を精査	1) 【進行中】平成25年度予算編成作業において、減免内容について再点検を行いました。
H25	1) 中断	1) 【保留】公共施設再配置計画における使用料等の精査に合わせ、見直し方針を決定していくため中断中です。
H26	1) 施設使用料に関する減免規定の適用状況を精査 2) 施設使用料の減免規定の見直し基準を作成	
H27	1) 施設使用料に関する減免規定の適用状況を精査 2) 施設使用料の減免規定の見直し基準を作成 3) 施設使用料の適正化に合わせた見直し	

(1) 受益と負担の公平性を確保します

⑤ ごみ処理経費の適正負担

ごみ処理に多額の経費が掛かっているため、排出量に応じた費用負担の公平性の確保を図る観点から、ごみ袋の料金の見直しを検討します。

目 標 (値)	ごみ袋の料金の見直し			担 当 課		生活環境課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
ごみ袋料金の見直し	方針 策定	○	方針 決定	○	再検討	×	市民の 意識調査		市民の 意識調査	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【見直し】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	第3回定例会（9月議会）にて「関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正（H25.10.7）」が否決されたことにより、再度、市民の意識調査を行い、計画やスケジュールの見直しを進めます。
今後の方向性	【見直し】
具体的な 方針、計画	中濃広域事務組合の処理手数料が4月より改定されること、美濃市の家庭ごみ有料化が7月より実施されることを踏まえて、計画等を検討していきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(4)	H26		H27	
指示事項	市の方針は変更せず、早期の実施を目指すよう、今後の取組計画（ロードマップ化）を検討されたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 現行制度の課題と意識調査案の検討 ・ ごみ袋の規格と販売方式の検討	・ 現行制度の課題検討に留まり、廃棄物減量等推進審議会での協議には至りませんでした。
H24	1) ごみ袋(案)の規格検討 2) ごみ袋の販売方式(案)の検討 3) 美濃市、中濃広域事務所との調整 4) 現行関連制度見直し(案)、実施計画(案)作成 5) 廃棄物減量等推進審議会の諮問・答申 6) 条例、規則改正(案)検討	1) 【達成】ごみ袋(案／材質：半透明袋（高密度ポリエチレン）／大きさ：現在の可燃の袋の規格に15Lを追加する／色：内容物が識別できること、色は現在と違う色で検討 厚さ0.03mmを下回らないこと)について規格検討しました。 2) 【達成】ごみ袋の販売方式(案／指定店で販売、販売枚数に対する委託料を支払う)について検討しました。 3) 【進行中】美濃市、中濃広域事務所と随時協議し、互いの進捗状況について確認調整しています。 4) 【達成】現行関連制度の見直しとして、現状や課題、処理のあり方を踏まえ、手数料の料金体系、手数料の料金水準、手数料の用途などの検討項目を個別に検討しました。関市家庭ごみ有料化計画(案)を作成しました。 5) 【進行中】平成25年2月20日開催の廃棄物減量等推進審議会に関市家庭ごみ有料化計画(案)を協議しました。平成25年3月15日第2回廃棄物減量等推進審議会開催しました。 6) 【進行中】条例、規則の個別改正項目について検討しました。
H25	1) 美濃市、中濃広域事務所との調整 2) 廃棄物減量等推進審議会の諮問・答申 3) 地区（校区）単位での住民説明会（18ヶ所）を8月中旬までに開催（希望する自治会、団体等へ個別説明会の随時開催） 4) 第3回定例会（9月議会）へ条例改正案の上程 5) 関市一般廃棄物処理基本計画の見直しの検討 6) ごみの分別方法変更に伴う説明会（8か所・プラスチック容器包装類ごみ袋の廃止、小型家電リサイクル）を3月までに開催	1) 【達成】美濃市、中濃広域事務所と随時協議し、互いの進捗状況について確認調整しました。 2) 【達成】5月8日に「家庭ごみの有料化を実施すべき」との答申を受けました。 3) 【達成】7月11日から8月16日の期間において18ヶ所の住民説明会を開催しました。また、希望する自治会、団体等への個別説明会も随時開催しました。 4) 【未達成】第3回定例会（9月議会）にて否決（H25.10.7） 5) 【未達成】9月議会の否決により、関市一般廃棄物処理基本計画の見直しについては中止します。 6) 【進行中】2月18日から3月4日の期間において8ヶ所の住民説明会を開催します。
H26	1) 市民の意識調査	
H27	1) 市民の意識調査	

(2) 適正な納付・納入意識の高揚を図ります

① 納付手段の拡充

多様なライフスタイルに対応した納付環境の整備（納付しやすい環境づくり）を図るため、納期内納付の拡大（コンビニ納付等）に取り組みます。

目 標（値）	納税の利便性の向上			担 当 課		税務課・債権管理担当課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
再度振替	調査 協議	△	実施	○	実施	○	実施		実施	
コンビニ収納	国保税 の実施	○	実施	○	推進	○	推進		推進	
クレジット収納 （軽自動車への導入）の検討	調査 協議	△	調査 協議	×	再検討	○	検討		検討	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	コンビニ収納について、対前年度利用件数7.3%増（総数 25,246件）、納付額6.1%増（総額 475,236千円）となりました。市民の多様なニーズに対応できるよう、費用対効果を考えながらその他の納付方法等の検討を進めます。
今後の方向性	【積極推進】
具体的な 方針、計画	国民健康保険税の再振替制度の実施、コンビニ収納の更なる推進を行っていきます。また、クレジット収納実施に向けて検討していきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(1)	H26		H27	
指示事項	クレジット納付の実施を検討されたい。また、今後は債権管理検討委員会の中で検討をされたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 国民健康保険税について、コンビニ収納の実施 ・ コンビニ収納制度と再振替制度の拡充 ・ 口座振替制度の P R (納税通知書への同封)	・ 国民健康保険税のコンビニ収納を開始しました。 ・ 口座振替依頼書をブックリングした市税の納付書を発送しました。 ・ 納期を過ぎた税のコンビニ収納を検討しましたが延滞金の計算等の課題があり実現できませんでした。
H24	1) クレジット収納の検討、導入結論 2) 口座振替制度の P R (納税通知書への同封) 3) コンビニ収納の推進	1) 【中止】クレジットカードについては実態を調査・検証した結果、1 件当たりの市手数料が105円となり、口座振替の10円、コンビニ収納の58円、に比べて高額となること、また現在のところ利用者が少ないなどの理由により、当面の間は見送ることとします。 2) 【達成】口座振替依頼書をブックリングした市税の納税通知書を発送しました。 3) 【進行中】コンビニ収納利用件数は、平成23年度19,950件、平成24年度24,015件と20.4%の大幅な増加となりました。
H25	1) コンビニ収納の推進 2) その他の納付方法等の検討 3) 国民健康保険税口座振替制度の P R (口座振替推進キャンペーンの実施)	1) 【進行中】コンビニ収納利用件数は、7.3%増(25,246件)、納付額は6.1%増(475,236千円)となっています。 2) 【進行中】口座振替やコンビニ収納以外のインターネットを利用した納付方法について、他市の動向や資料の収集に努めました。 3) 【進行中】6月～9月まで口座振替推進キャンペーンを実施し、282人の新規申込者がありました。
H26	1) コンビニ収納の推進 2) その他の納付方法等の検討 3) 国民健康保険税の納付方法を原則、口座振替とし再振替制度の実施	
H27	1) コンビニ収納の推進 2) 新たな納付方法の確立 3) 国民健康保険税の納付方法を原則、口座振替とし再振替制度の実施	

(2) 適正な納付・納入意識の高揚を図ります

② 公売の推進

悪質な滞納者から滞納市税等を回収するため、搜索の実施及び公売を実施します。

目 標 (値)		公売件数年間 3 件以上			担 当 課		税務課・滞納処分規程のある公債権の管理 担当課				
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
差押財産の搜索		実施	△	実施	×	搜索方 法習得	○	体制 整備		実施	
差押財産の公売		実施	△	実施	○	実施	△	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	県税事務所との連携を密にノウハウの習得に取り組みました。また、必要に応じ搜索ができるような体制作りを行ってきました。県税事務所へ職員1名（7月～12月）を派遣し、23,675千円の滞納額の収納ができました。
今後の方向性	【積極推進】
具体的な 方針、計画	今後とも、職員を県税事務所へ、継続して派遣し、滞納処分のノウハウ等の習得に努め、搜索までできる体制を確立します。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(1)	H26		H27	
指示事項	民間活力やインターネットを利用した積極推進を進められたい。今後は債権管理検討委員会で検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 不動産公売（7月・1月） ・ 搜索による動産等の差押え実施	・ 不動産公売を実施（1月）しましたが、応札はなく債権回収できませんでした。
H24	1) 不動産公売(7月・11月)、ネット公売 2) 搜索による動産等の差押え 3) インターネット公売（差押え動産等）	1) 【達成】差押え不動産の公売を6月19日に実施しましたが応募者はなく、平成25年1月22日の公売により換価を行い債権回収しました。 2) 【未達成】搜索については、予定者（1件）を実施前に呼び出した結果、分納となり、未実施となりました。 3) 【未達成】インターネット公売品目が無かったため、未実施となりました。
H25	1) 搜索のノウハウの習得 2) 搜索体制の整備 3) インターネット公売の実施	1) 【進行中】 昨年の7月から県税事務所へ職員1名を出向させ、搜索のノウハウ等、徴収事務の手法を習得しました。また、研修会への参加や先進地の状況把握に積極的に努めました。 2) 【進行中】 中濃県税事務所と連携を図り、搜索体制づくりに努めました。 3) 【未達成】 公売対象物件の選定に努めましたが、現状では、まだ選定できていません。
H26	1) 搜索のノウハウの習得 2) 搜索体制の整備 3) インターネット公売の実施	
H27	1) 搜索に実施 2) インターネット公売の実施	

(2) 適正な納付・納入意識の高揚を図ります

③ 適正な債権管理と効率的な回収対策の推進

市債権の適正管理と滞納額縮減を図るために、庁内一体となり、債権管理のあり方や徴収のノウハウ、法令知識等についての研修会の開催をはじめ、不能欠損対象債権の洗出しや欠損処理、滞納処分規定のある公債権について市税徴収部門との連携による徴収対策の推進などに取り組みます。また、より効果のある手法として民間への委託（アウトソーシング、電話催告、弁護士活用）も検討します。

目 標 (値)	滞納繰越額を5年間で5%減			担 当 課		税務課・債権管理担当課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
担当者研修会及び督促、催告の徹底	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	
アウトソーシングの推進	調査 協議	○	実施 検討	△	実施 検討	△	実施 検討		実施 検討	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	債権により滞納整理の温度差がありますが、市全体の債権滞納繰越額は前年度より約18,000千円減少しています。 市税等、自力執行権のあるものについては、職員による回収が中心ですが、私債権については、司法による回収を検討します。 収納推進室の体制強化を検討します。
今後の方向性	【積極推進】
具体的な 方針、計画	収納推進室の体制を見直し、私債権の司法による回収を図る必要があります。 アウトソーシングについては、費用の問題も含めて、職員が行うもの、弁護士等に依頼するものを検討します。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(1)	H26		H27	
指示事項	体制の強化と外部委託や弁護士への依頼を検討されたい。また、今後は債権管理検討委員会で検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1) 積極推進 (2) 現状推進 (3) 進行強化 (4) 見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7) 廃止

行革審議会の提言	更なる収納率の向上を目指すためにも、収納推進室の体制強化を図るべき。
----------	------------------------------------

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・研修会、研究会の開催 ・未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ ・適正な債権管理、債権回収の徹底 ・行政サービス提供制限、徴収事務効率化の推進 ・不納欠損対象債権の洗い出しと債権放棄の検討 ・債権管理検討委員会の開催	・担当者研修会として、債権回収マニュアルの説明会の開催、国保アドバイザー等による研修（5回）を開催しました。 ・未収金実績報告・H23年度徴収計画書のとりまとめを実施し、督促、催告書の統一様式への移行を行いました。 ・各課債権と悪質滞納者の対応を検討し、電話催告（業務委託）の研究を行いました。
H24	1) 未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ 2) 債権管理検討委員会の開催 3) 研修会、研究会、担当者打合の開催 4) 適正な債権管理、債権回収の徹底 5) 不納欠損対象債権の洗い出し、債権放棄 6) 議会報告の準備 7) 債権放棄	1) 【達成】各債権の未収金実績及びH24年度徴収計画書をとりまとめました。(H24. 6. 15) 2) 【進行中】債権管理検討委員会を開催しました。(H24. 7. 26・H24. 11. 19) 未収金及び徴収計画確認、放棄債権の検討。 市債権全体で、滞納繰越が0.3%の増でした。 3) 【達成】債権回収研修会に参加しました。(H24. 6. 26・27・28・29) 15人 裁判所による民事手続き勉強会開催。(H24. 11. 12) 31人参加しました。 4) 【達成】債権回収マニュアルを改訂しました。(H24. 4) 5) 【達成】債権放棄を検討しました。(25件放棄) 6) 【達成】債権放棄の議会報告時期・報告様式を決定しました。(H24. 5. 17議長協議) 債権放棄をH24年第2回議会に1件報告しました。 7) 【達成】債権23件の債権放棄をしました。
H25	1) 未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ 2) 債権管理検討委員会開催 3) 研修会、研究会、担当者打合開催 4) 適正な債権管理、債権回収の徹底 5) 不納欠損対象債権の洗い出し、債権放棄 6) 議会報告の準備 7) 私債権の司法による回収の検討 8) 収納推進室の体制強化の検討	1) 【達成】各債権の未収金実績及びH25年度徴収計画書をとりまとめました。(H25. 6. 14) 2) 【達成】債権管理検討委員会を開催しました。(H25. 7. 9、H25. 11. 14) 3) 【達成】債権回収研修会に参加しました。(H25. 6. 25・26・27・28) 12人 先進地より講師を招いて研修会を開催しました。(H25. 11. 6) 28人参加 4) 【進行中】債権回収マニュアルの改訂・督促様式等の見直しを検討中です。 5) 【達成】不良債権について洗い出しをしました。 6) 【達成】債権放棄の検討をしました。42事案 7) 【達成】各課の状況のとりまとめをして、来年度に向けての検討をしました。 8) 【進行中】最高幹部会に現状を報告しました。
H26	1) 未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ 2) 債権管理検討委員会開催 3) 研修会、研究会、担当者打合開催 4) 適正な債権管理、債権回収の徹底 5) 不納欠損対象債権の洗い出し、債権放棄 6) 議会報告の準備 7) 私債権の司法による回収	
H27	1) 未収金実績報告書、徴収計画書のとりまとめ 2) 債権管理検討委員会開催 3) 研修会、研究会、担当者打合開催 4) 適正な債権管理、債権回収の徹底 5) 不納欠損対象債権の洗い出し、債権放棄 6) 議会報告の準備 7) 私債権の司法による回収	

(3) 自主財源の確保を図ります

① 企業誘致による税収増

優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めます。また、土地区画整理事業における用地への企業誘致も進めながら、雇用の創出と税収の増加を図ります。

目 標 (値)	企業立地推進奨励金の新規交付 事業件数年間 2 事業所以上			担 当 課		商工課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
企業誘致の為に進出支援	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	
情報収集・造成支援	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	企業立地促進のため、市内に立地した企業に企業立地促進奨励金をH23年度で9社、H24年度6社、H25年度10社（延べ数）に交付しました。また、優良企業の誘致を推進するため、工業用地候補地情報の収集を継続して実施しました。 さらに、新たな工業用地として池尻・笠神工業団地を岐阜県土地開発公社、岐阜県および美濃市と整備事業計画を進めるほか、富野地区での工業用地造成の検討を引き続き行います。農用地や保安林の規制解除についての協議など、中長期的な検討が必要となっています。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	企業立地奨励金指定件数は今後も増える見通しで、情報収集のほか、中小規模工場の誘致や市内企業の成長による税収増も視野に入れ、小規模事業用地の把握や既存企業への情報提供などに努めます。また、池尻・笠神工業団地は農工計画を策定し関係機関と継続して協議していくほか、富野地区は庁内検討会議の継続実施、環境アセスメント調査を行い、事業の推進を図ります。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	池尻・笠神工業団地、ロジスティクス跡地の有効性、可能性を明確にするほか、他の候補地の選定を進められたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 新たな産業用地として（仮称）池尻・笠神工業団地を岐阜県土地開発公社、岐阜県及び美濃市と整備事業計画していくとともに、優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めます。また、土地区画整理事業における用地への企業誘致も進めながら、雇用の創出と税収の増加を図ります。	・ （仮称）池尻・笠神工業団地については、基本調査の実施に関する協定を締結し、調査・基本設計を岐阜県土地開発公社から委託契約しました。優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めています。また、土地区画整理事業における用地への企業誘致も進めながら、雇用の創出と税収の増加を図っています。 ・ H23の企業立地促進奨励金交付件数は、1件が対象となりました。
H24	1) （仮称）池尻・笠神工業団地の整備事業計画 2) 優良企業の誘致 3) 企業立地奨励金の交付 4) 県公社へ負担金支払い及び、平成24年度工場等設置奨励金の交付	1) 【達成】（仮称）池尻・笠神工業団地については、基本調査の業務として地質調査・地形図作成・地下水調査が完了し、基本計画を行いました。 2) 【進行中】優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めています。また、土地区画整理事業における用地への企業誘致も進めながら、雇用の創出と税収の増加を図っています。 3) 【進行中】H24の企業立地促進奨励金交付件数は、1件が対象となりました。 企業立地促進奨励金制度の対象業種及び交付期間の拡大を図りました。 4) 【達成】県公社へ、基本設計業務委託にかかる負担金を支払いました。
H25	1) 優良企業の誘致 2) 企業立地奨励金の交付 3) （仮称）池尻・笠神工業団地の整備事業計画 4) 富野地区での工場用地造成検討 5) 事業用地の情報収集、情報提供	1) 【進行中】優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工場団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努めています。 2) 【進行中】H25の企業立地促進奨励金指定件数は、現在1件ですが、今後増える見通しです。 3) 【進行中】懸案となっている美濃市側の農業振興地域について、事業の妥当性を図るため、農工計画の策定を検討しています。 4) 【進行中】H25.5月に庁内における検討会議を行いました。引き続き、この地区での工場用地造成について、検討していきます。 5) 【進行中】工場用地候補地や空き工場の情報収集を積極的に行い、必要に応じて情報提供しています。
H26	1) 優良企業の誘致 2) 企業立地奨励金の交付 3) 池尻・笠神工業団地の整備事業計画 4) 富野地区での工場用地造成推進 5) 事業用地の情報収集、情報提供	
H27	1) 優良企業の誘致 2) 企業立地奨励金の交付 3) 池尻・笠神工業団地の整備事業計画 4) 富野地区での工場用地造成推進 5) 事業用地の情報収集、情報提供	

(3) 自主財源の確保を図ります

② ふるさと納税制度の推進

関市に対するふるさと納税のPRが不足していることから、寄付の効果が実感できるような使途を提示するなど寄付意識の高揚を図りながら、魅力的な記念品も考案して積極的にPRを行います。また、手続きの簡素化、納付方法の利便性の向上などを図ります。

目 標 (値)	ふるさと納税件数年間10件以上			担 当 課		市民協働課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
魅力的な使途及び 記念品	検討	○	実施 準備	○	運用	○	見直し		運用	
コンビニでの納付	調査 研究	○	実施 準備	○	運用	◎	運用		運用	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	クレジットカード決済だけでなくコンビニやネットバンキングによる納付を可能にするとともに、謝礼品の充実、全国版ふるさと納税サイトへの掲載によりふるさと納税の件数は、94件（前年度13件、前年比723%）、金額333万円（前年度59万円、前年比564%）と大きく伸びました。しかし、謝礼品をより魅力あるものに充実することや、関市のふるさと納税制度を広くPRすることでさらに納付額は伸びる可能性があります。
今後の方向性	【積極推進】
具体的な 方針、計画	関市の産品をPRする効果も高いため、市内業者と連携し、謝礼品を充実します。また、全国版ふるさと納税サイトへの有料広告も視野に入れ、関市のふるさと納税制度を広くPRしていきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(1)	H26		H27	
指示事項	地域貢献や特典などの積極的PRと市内企業が提供した商品による、全市的な取組として実施されたい。									

行革推進本部の評価 : (1) 積極推進 (2) 現状推進 (3) 進行強化 (4) 見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7) 廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ふるさと納税（他市の状況）の調査、検討 ・コンビニ納付の可能性検討、法令等との整合性 ・電子メールによる申込方法の追加 ・寄付者に対する報償品の選択肢の拡大 ・寄付者の利便性が向上する納付方法の検討	・ふるさと納税の（他市の状況）調査・検討し、県人会や懇談会においてPRを行いました。 ・謝礼品を見直しました。 ・コンビニ納付が可能になりました。 ・H23で17件、71万円の実績がありました。
H24	1) 魅力ある謝礼品の検討（選択肢の拡大・内容の充実） 2) 寄付者の利便性が向上する納付方法の検討・実施 3) ふるさと納税のPR	1) 【達成】謝礼品を人気の特産品の詰め合わせに変更しました。 2) 【進行中】クレジットカード決済の導入に向けて準備しました。 3) 【進行中】ホームページへの掲載、チラシを作成し、ふるさと納税をPRしました。（H24の実績12件、61万円）
H25	1) 魅力ある謝礼品の検討（選択肢の拡大、内容の充実） 2) クレジットカード決済の導入準備 3) 寄附者の利便性が向上する納付方法の検討及び実施（コンビニ、ネットバンク、ペイジー決済など） 4) ふるさと納税のPR	1) 【達成】魅力ある謝礼品に変更しました。（関の刃物と特産品の選択が可能、内容を充実） 2) 【達成】クレジットカード決済による納付を可能にしました。 3) 【達成】インターネットによる申込、コンビニやネットバンキングを利用した納付を可能にしました。 4) 【達成】ホームページによるPR、人気のあるふるさと納税関連サイトへ情報を掲載しました。（H25の実績 94件、333万円）
H26	1) 魅力ある謝礼品の検討（内容の充実、見直し） 2) ふるさと納税のPR	
H27	1) 魅力ある謝礼品の検討（内容の充実、見直し） 2) ふるさと納税のPR	

(3) 自主財源の確保を図ります

③ さまざまな市の媒体への有料広告掲載の導入

広報紙や市ホームページなどで有料広告の掲載を行っていますが、さらに、封筒、印刷物、施設、公用車など媒体を所有する課ごとに検討会を開催し、新たな広告掲載の導入を進めます。

目 標 (値)	広告料5年後に500万円			担 当 課		秘書広報課・関係課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
媒体ごとの広告導入	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	
ネーミングライツの導入	調査 研究	○	調査	○	検討	×	調査		調査	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	HPや広報紙による広告収入は年間250万円あり、当初の計画どおりの金額が確保できています。また、新たな取組として市民課案内表示機の導入に続き、本年度より市役所等に広告付案内地図板を設置します。これにより無償で公共施設等の案内板が設置できるほか、広告掲載料として年間約80万円の収入が見込めることから、広告導入の取組は順調に進行しています。一方、ネーミングライツについては、景観条例が制定されていない現在、導入が困難な状況にあります。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	HPや広報への広告掲載については、安定した広告収入が得られていますが、広報媒体の情報枠と広告掲載枠とのバランスを考えながら運営する必要があります。また、一枠に大きな金額が見込めるネーミングライツについては、景観条例の制定など基盤の整備を関係課と進めながら同時に導入の可能性を調査研究していきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	広告導入が可能な媒体であるかの洗い出しと導入方法の検討を強化されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	企業に対して広報紙やホームページ、コミュニティバス等への広告掲載を依頼し、事業拡大を図ります。 可能な広告媒体を持つ担当課において、事業推進を図ります。 広告審査会等において、ネーミングライツの導入について検討します。	ホームページのバナー広告について、10枠全部掲載することができました。(H23は年間で2,354千円) 市民課で使用する窓口封筒に広告を導入することができました。 屋内の壁面や玄関マット、メインアリーナの観客席前パネルなど、実現の可能性がある媒体等について検討を行い、壁面広告など代理店から提案のあったものについて担当課に検討依頼しました。
H24	1) ホームページ掲載数の維持と、広報紙の全枠掲載 2) 番号案内表示板の導入 3) ネーミングライツの導入	1) 【進行中】 関市ホームページ掲載基準に定める広告枠（ホームページ10枠、広報紙8枠）を達成するため、積極的に企業等に周知・募集を行い、ホームページのバナー広告については10枠全て掲載することで目標を達成しましたが、広報紙については前年並みの7件を確保するに留まりました。 2) 【達成】 新たに市民課に広告付番号案内表示機を無償にて設置しました。 3) 【中止】 ネーミングライツについては、関係条例等の諸問題や導入可能な施設が無いことから、具体的な事例が発生するまで、H24で一旦保留します。
H25	1) 広報紙とホームページ掲載数の維持 2) 新規広告媒体の検討、導入 3) ネーミングライツの導入検討	1) 【達成】 広報紙6枠以上、ホームページ8枠以上の目標（基準）枠をそれぞれ確保することができ、2,724,千円の広告収入がありました。 2) 【進行中】 公共施設への広告付き案内板の設置に向けて、各種手続き書類の制定、広告審査会への諮問、設置業者の公募を実施しました。 3) 【保留】 諸条件の整備や、ニーズの状況から導入について中止を含めて再検討します。
H26	1) 広報紙、ホームページ掲載数の維持、増加 2) 新規広告媒体の検討、導入	
H27	1) 広報紙、ホームページ掲載数の維持、増加 2) 新規広告媒体の検討、導入	

(3) 自主財源の確保を図ります

④ 未利用地等普通財産の売却等

市有財産の有効活用の視点から、自動販売機設置者の公募を行ったところ、従来の目的外使用料をはるかに上回る賃借料を得ることができたことから、今後も、普通財産、行政財産の貸付を行うとともに、未利用地の普通財産については売却を進めます。

目 標（値）		競争入札による売却件数年間 1 件以上			担 当 課		総務管財課				
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
普通財産の売却		実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	
普通財産、行政財産の 貸付		実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	初の試みとして、インターネット公有財産売却に1物件（土地付建物）を出品しました。 一般競争入札による売却に新規市有地1件を追加しました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	長期間に亘り不落の物件については、インターネット公有財産売却への出品により、広く入札参加者を募ることを検討していきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(3)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	民間活力やインターネットを利用した積極的な推進を図られたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7) 廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 普通財産のうち、将来利用が見込めないものについては、対象物件を選定し売却を進めます。また利用希望があれば貸付も行います。 ・ 行政財産の余裕部分については、貸付を進め歳入の増加を図ります。	・ H23年度に2回、一般競争入札による公売を実施しました。 - 土地開発公社とともに併せて13件の募集をしましたが、応札はありませんでした。（公社分3件）
H24	1) 利用見込みのない普通財産の選定及び公売の実施 2) 複数回不落物件の最低予定価格の減価の実施 3) 行政財産（余裕部分）の貸付 4) 自動販売機設置業者公募実施 5) 一般競争入札による市有地公売実施	1) 【進行中】一般競争入札による市有地公売のため、土地の境界確定を実施しました。（2箇所） 2) 【進行中】複数回不落物件について、売買実例を基に減価を行って公簿しましたが、応札はありませんでした。 3) 【進行中】法務局に対し、自動証明書発行機設置場所として、庁舎1階フロアの一部を行政財産目的外使用により貸付を開始しました。 4) 【進行中】自動販売機設置公募により、3件を貸付開始しました。 5) 【進行中】土地開発公社の物件1件を売却しました。公売後に、応札のなかった物件の買受希望があったので、土地開発公社物件とともに随意契約により売却しました。（1件）
H25	1) 利用見込みのない普通財産の選定及び公売の実施 2) 複数回不落物件の最低予定価格の減価の実施 3) 行政財産（余裕部分）の貸付	1) 【進行中】平成26年2月1日から一般競争入札による市有地公売を行います。（市7件、公社3件）平成26年1月16日からインターネット公有財産売却に1物件（土地付建物）を出品しました。（2月26日開札予定） 2) 【進行中】平成26年2月1日からの一般競争入札による市有地公売において、複数回不落物件の最低予定価格の減価をしました。 3) 【進行中】自動販売機設置期間満了により、21件を2年間の期間更新するとともに、8月に3件、9月に14件を新たな公募の方法により設置業者を決定しました。
H26	1) 利用見込みのない普通財産の選定及び公売の実施 2) 複数回不落物件の最低予定価格の減価の実施 3) 行政財産（余裕部分）の貸付	
H27	1) 利用見込みのない普通財産の選定及び公売の実施 2) 複数回不落物件の最低予定価格の減価の実施 3) 行政財産（余裕部分）の貸付	

(1) 市有財産の合理的保有・活用を図ります

① 関市土地開発公社保有土地の処分

関市土地開発公社の経営健全化を図るため、公社保有地の市による計画的な取得と普通財産の処分を進めます。

目 標 (値)	公社用地の買戻しの買戻数期間内 15件			担 当 課		土地開発公社（建設総務課）				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
市による公社保有地の 取得	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	
財産処分	検討 実施	○	実施	△	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	市による公社保有地の取得については、平成23年度4件82,354,935円、平成24年度2件106,241,651円、平成25年度(1月現在)2件173,003,646円、以上の3年度分で合計8件361,600,232円を公社から買い戻しました。また、財産処分については、平成23年度より公社が市と合同で一般競争入札による公売を開始し、平成25年度（1月現在）2件16,955,100円を民間へ売却しました。更には、合計で10件378,555,332円の公社の保有地を順次処分しています。なお、複数回不落の保有地については、最低予定価格の減価設定など検討を加える必要があります。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	今後も関係各課に再取得の意向調査を実施し、早期の買い戻しを依頼します。公売により民間へ売却できる物件については、引き続き総務管財課と連携し合同公売を年2回実施していきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	インターネット公売や借地等による有効活用も検討し、関市土地開発公社の経営健全化を図られたい。									

行革推進本部の評価 : (1) 積極推進 (2) 現状推進 (3) 進行強化 (4) 見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7) 廃止

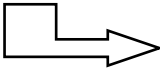
行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・処分計画が立たない長期保有土地について、担当課に対し早期に買い戻しを引き続き依頼します。 ・前年度から民間売却に向けて候補土地の選定等検討を進めてきた土地について一般競争入札を実施します。 ・帳簿価格を抑制するために、金融機関から土地開発基金への借換えを進めます。	・7月に当期償還分を金融機関から土地開発基金へ借り替え帳簿価格を抑制しました。 ・9月に経営健全化に伴う各事業課への再取得調査を行いました。 ・9月と2月に公共用地公売について広報掲載したが、希望者がなく入札に至りませんでした。 ・複合団地整備事業用地について県や企業の間合せに対し、販売条件等が提示できるよう資料を作成しました。 ・健全化5ヵ年計画において、長期保有地を積極的に処分していく方針で進めています。
H24	1) 処分計画がない保有土地について、担当課に対し早期に買い戻しを依頼 2) 長期保有土地について、市有地と合同で一般競争入札による公売の実施（公社3件、市有地7件） 3) 金融機関から土地開発基金へ借り換え実施 4) 市が、道路用地（約1億円）を買い戻し	1) 【達成】経営健全化に伴い、各事業課へ買い戻しの意向調査を実施しましたが、長期保有分について、再取得の計画はありませんでした。 2) 【達成】3月に公売を実施しました。公社3件のうち2件について申し込みがあり、来年度契約締結後、処分できる見込みです。 3) 【達成】金融機関からの借り入れた、1億972万5,989円を土地開発基金へ借り換えを行い、帳簿価格の抑制に努めました。これにより、長期保有土地については、金利の発生がなくなりました。また、道路事業の起業地については、低金利な金融機関への借り換えを行いました。 (11件175,317,318円) 4) 【達成】東山西田原線・東本郷鋳物師屋線の道路用地について、3月末に市による買い戻しがありました。(計106,241,651円)
H25	1) 処分計画がない保有土地について、市と協議を進め、早期買い戻しの推進 2) 長期保有土地について、市有地と合同で一般競争入札による公売を2回実施 3) 市が、道路用地を買い戻し	1) 【達成】6月末に市による買い戻しが1件ありました。 待避所として使用すること。(3,231,286円) 2) 【進行中】昨年度3月に公売を実施し、3件のうち2件について民間へ売却しました。(4/30・5/10計16,955,100円) 2月市有地と合同で公売実施予定。(3件) 3) 【進行中】東山西田原線の道路用地について、4月末と7月末に市による買い戻しがありました。 (計169,772,360円) 3月西本郷一ツ山線の道路用地買戻し予定。(37,837,336円)
H26	1) 処分計画がない保有土地について、市と協議を進め、早期買い戻しの推進 2) 長期保有土地について、市有地と合同で一般競争入札による公売を2回実施 3) 市が、道路用地を買い戻し	
H27	1) 処分計画がない保有土地について、市と協議を進め、早期買い戻しの推進 2) 長期保有土地について、市有地と合同で一般競争入札による公売を2回実施	

(1) 市有財産の合理的保有・活用を図ります

② 美術作品の展示、貸出等有効利用

美術作品について、受贈要綱を制定し、作品の寄贈を受けるとともに、収蔵作品を寄贈者の了解を得て整理するなど収蔵能力を高めます。また、収蔵庫等に保管されている寄贈美術品の展示、貸出等を行い、有効利用も図ります。

目 標 (値)	作品の有効利用			担 当 課		文化課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
受贈要綱策定	策定 準備	×	取組内容を「収集・収蔵に関する指針の策定」に変更します。							
収集・収蔵に関する指針 の策定			策定 準備	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	美術作品の収集・収蔵・活用についての指針に基づき、活用を推進していくための貸出ルールを作成するとともに、260点余からなる貸出対象作品リストを整備しました。 今後、事業を推進していくうえで、貸出対象作品リストからの選定や展示場所等について借受者の意向を尊重した相談業務を進めることが重要になります。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	美術作品貸出事業の周知のため、広報紙及びホームページへの掲載に加え、わかくさプラザ特陳室で貸出対象作品を紹介する企画展を開催します。また、事業所・店舗のみでなく、授業での鑑賞等を目的とした小・中学校への貸出についての提案を進めます。 収蔵に係る電気料等の経費削減を図るため、収蔵庫についても見直しを図り、空調管理を必要とする作品とそれ以外の作品を分別して収蔵することとします。また、収蔵庫は文化会館と武芸川ふるさと館にありますが、いずれも空調設備に不備があります。収蔵庫を空調設備の整備された1施設のみとするため、いずれの施設を整備し存続させるのが望ましいのか検討していきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	引き続き、美術品の有効活用と効率的な収蔵の在り方を検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・過去の寄贈の経緯や寄贈作品の状況を把握し、実態に則した受贈要綱の項目を検討します。 ・庁舎内の展示作品の入れ替えや、企画展を開催します。	・来庁者に伝わるキャプションと合わせ、庁舎内展示作品6点の入れ替え展と、特別陳列室で作品展を開催しました。（岐阜現代美術館へ貸出15点） ・受贈要綱については検討の結果、「収集及び収蔵に関する指針」の策定に計画を変更しました。
H24	1) 収集及び収蔵に関する指針の内容検討 2) 作品状態(劣化や破損)をレベル分けし、展示可能な作品の市施設への展示準備 3) 展示対象施設に、場や時期、テーマの設定による所蔵作品の選定等、より効果的な展示方法を検討・提案、理解・協力を得て展示を実施 4) 収集及び収蔵に関する指針を策定 5) 貸出希望事業所へ試験的貸出を実施	1) 【達成】収集及び収蔵に関する指針の策定準備を進めました。 2) 【達成】作品状態のレベル分けは完了しました。 3) 【達成】毎月の市役所応接室作品展示替えと8作品の貸出（美術館相当施設）を行いました。市内事業所、学校等を対象に貸出希望調査を実施しましたが、貸出希望者は限定的でした。調査結果に基づき貸出の準備を進めました。 4) 【達成】美術作品の収集・収蔵・活用についての指針を策定しました。 5) 【進行中】作品選定等展示の提案準備を進めました。（全4期 第1期展示期間H25.4. ～）
H25	1) 指針に基づき、作品貸出ルールを作成 2) 貸出希望事業所等へ貸出の提案および実施 3) 展示可能な作品を市施設へ展示 4) 「作品評価による選別」「同一作家の代表作品選出」等、多角的視点での分類実施 5) 市有美術作品貸出事業の周知広報	1) 【達成】指針に基づき、作品貸出ルールを作成しました。 2) 【進行中】関中央病院へ4期に分けて8作品の貸出展示を実施、市内の店舗では10月から円空仏写真を貸出展示中です。授業での活用について関心を示している学校に対し、活用方法を提案しながら実現に向けて準備を進めています。 3) 【達成】市長室他2室：季節や話題性を提案しながら定期的に展示替えを実施しました。 富野ふれあいセンター：絵画を継続的に貸出しています。 4) 【進行中】「作品評価」・「同一作家の代表作品」等多角的視点での作品分類を進め、貸出対象作品リストを作成しました。空調管理の要・不要について分類作業中です。 5) 【進行中】貸出事業を広報誌・ホームページ等で広く周知し、有効利用の実績に繋がるよう推進します。周知事業の一環として、わかきさプラザ特別陳列室での収蔵作品展を企画しています。
H26	1) 市有美術作品貸出事業の周知広報 2) わかきさプラザ特別陳列室で収蔵作品展を実施 3) 貸出希望事業所等へ貸出の提案および実施 4) 展示可能な作品を市施設へ展示 5) 文化会館収蔵庫耐震工事による収蔵庫2分割に伴い、空調管理の必要性、作品状態及び評価等の分類により収蔵場所を決定し収蔵	
H27	1) 市有美術作品貸出事業の周知広報 2) 貸出希望事業所等へ貸出の提案および実施 3) 展示可能な作品を市施設へ展示 4) オリジナルではないものや市の財産としての所蔵根拠が見当たらないもの等展示不可能な作品の廃棄処分	

(1) 市有財産の合理的保有・活用を図ります

③ 民俗資料の整理

合併時に旧町村地域に伝わる農具、生活用品等の民俗資料を多く引き継ぎましたが、十分な整理がなされないまま各地域の施設に分散した状態で保管されているため、重複しているものの整理を進め、管理経費の削減を図ります。また、ホームページで情報提供することで民俗資料の有効利用を図ります。

目 標 (値)	民族資料の有効活用			担 当 課		文化課 (文化財保護センター)				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
ホームページの作成	未実施	×	実施	△	実施	○	実施		実施	
重複物等の整理	未実施	△	実施	△	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額 (数値) 課題・問題点など	平成24年度から平成25年度にかけて、緊急雇用創出事業を活用し民具資料の整理を行い、平成25年7月に完了しました。 活用については、武芸川民俗資料館などにおいて小学校を対象に民具の使用体験や説明などを行なっています。また、平成26年1月から2月の期間には、小学校の教科書に出てくる昔の道具をテーマにわかきさ・プラザ特別陳列室において展示を行いました。また、それに合わせて道具の使用体験行事も実施し、この体験行事で使われた民具などをホームページに掲載しました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	使用体験行事で使用方法が確認でき、部品の欠損や破損等がなく正常に活用できる民具については、希望する小学校を中心に貸出事業を実施します。今後は、年に1～2種類程度、貸出しできる道具の種類を増やしていきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(3)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	今後の維持管理の方針を明確にするとともに、民具の有効活用を図るためにも、小学校との連携を深め体験学習を実施するなど、民俗資料を後世に伝えていく対策を検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・上之保尚古館と武儀事務所に保管されている民具で重複している民具を整理し、旧中濃高校に移動させます。	・一部の民具の整理し、保管するもの、廃棄するものの払下げできるもの等を精査しましたが、民具が点在して大量に保管されており、移動できませんでした。
H24	1) 民具の整理・台帳の作成 2) 民具情報の公開（ホームページでの紹介） 3) 民具の活用（貸出、利用体験）	1) 【進行中】H24年7月に旧上之保東小に保管してあった民具を、旧中濃高校へ移動しました。 H25年2月からH25年7月までの期間に緊急雇用創出基金事業を利用して、民具の台帳整理、収集保管を実施しています。 2) 【未達成】市公式ホームページのリニューアルのため、民具紹介をするホームページ掲載作業の進行が遅れることとなりました。 全ての台帳が完成してから紹介する内容を精査します。 3) 【達成】博愛小、武芸小、旭ヶ丘小が武芸川民俗資料館を見学しました。下有知小、武芸川保健センターに民具の貸出をしました。
H25	1) 民具の整理・台帳の作成 2) 民具情報の公開（ホームページでの紹介） 3) 民具の活用（貸出、使用体験）	1) 【達成】緊急雇用創出基金事業を利用して、民具の台帳整理をしました。民具の収集及び整理を実施し、旧中濃高校に保管しました。また、武芸川民俗資料館の展示物やキャプション(説明書き)の刷新を実施しました。 2) 【達成】使用体験行事を行い、その様子から使用方法までをホームページで紹介しました。 3) 【達成】博愛小、旭ヶ丘小が武芸川民俗資料館を見学しました。また、上之保小、武儀東小では、使用体験の出前講座を実施、平成26年2月にはわかくさ・プラザで使用体験行事を実施しました。
H26	1) 民具情報の公開（ホームページでの紹介） 2) 民具の活用（貸出、使用体験）	
H27	1) 民具情報の公開（ホームページでの紹介） 2) 民具の活用（貸出、使用体験）	

(2) 商業・観光施設の民営化を推進します

① 温泉施設の運営見直し

温泉施設については、管理経費の削減と市民サービスの向上を目指した指定管理者制度の運用を図るとともに、民間への譲渡を前提に経営可能な民間事業者への管理委託を行います。

目 標 (値)	民間譲渡を前提にした指定管理の締結			担 当 課		観光交流課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
指定管理者制度	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	
民間への譲渡	—	—	調査 研究	○	調査 研究	×	調査		調査	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【PTにより推進強化】企画政策課、市民協働課、観光交流課、板取、武芸川、上之保事務所
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	3温泉ともに入湯者数の減少及び原油価格の高騰・高止まりによる燃料費の増大により非常に厳しい経営状況にあります。これら温泉施設は地域振興に欠かせない施設であるため、PTによる検討委員会で検討した結果、原油価格高騰による燃料費の増加分について支援を行います。一方、民間への譲渡については、起債償還残額や補助金の適正化法による財産処分制限期間中における譲渡は基本的に難しい状況にあります。
今後の方向性	【積極推進】
具体的な 方針、計画	指定管理協定の最終年度となるH26年度も、原油価格高騰による燃料費増加分の支援を行っていきますが、H27年度以降の指定管理協定については、協定内容や指定管理料等について見直す必要があります。民間への譲渡については、起債償還や補助金適正化法等の条件が整うまでに調査研究していきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(1)	H26		H27	
指示事項	PTの出す結論をもって、ひとまず審議終了とする。今後は、最高幹部会議において最終審議し、方針決定とする。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	- 入湯客の増加による収入増から管理経費の減少、顧客満足度の向上を目指した指定管理者制度を導入します。 - 協定期間満了に伴う新たな指定管理者の選定を行います。	3温泉施設ともに入湯客数は減少しています。 ◇板取川温泉 昨年度109,448人→本年度103,128人 △6,320人 ◇武芸川温泉 186,167人→174,528人 △11,639人 ◇上之保温泉 108,187人→101,138人 △7,049人 現協定満了に伴い、公募により指定管理者の選定 1. 板取川温泉：(株)板取川観光 2. 武芸川温泉：(有)桜 3. 上之保温泉：(株)ハートランドかみのほ 3温泉施設ともに入湯客数は減少しています。
H24	- 指定管理者制度の実施 - 管理経費の削減(板取川温泉) - 温泉施設の運営について調査研究 - 温泉施設の運営についての課題の洗い出し	【達成】上記で選定した管理者と協定を締結しました。(期間 H24.4.1～H27.3.31) 【達成】板取川温泉について、利用者が少なくなる冬季(1月～3月)の休業日を、現行の毎週水曜日から毎週火曜日と水曜日の2日間に変更し、経費削減を図りました。 【達成】他市(郡上市)の温泉施設の指定管理状況について調査を実施しました。(H24.8) 板取川温泉、上之保温泉の指定管理者の経営状況について、中小企業診断士による経営診断を実施しました。(H24.10) ※武芸川温泉については、指定管理1年目であるため診断は未実施です。 【進行中】施設の権利関係など課題の洗い出しを実施しています。
H25	- 温泉施設の運営についての課題の洗い出し - 中小企業診断士・専門家による診断の実施 - 民間譲渡の課題となる用地地権者(借地分)との調整の実施 - 施設建設時の県補助金に対する県との協議の実施 - 民間譲渡に向けた検討委員会の設置	【達成】各施設の課題の洗い出しを実施しました。各施設とも、利用者の減少による収入減と燃料費の高騰と高止まりも重なり、経営状況は悪化しています。この状況から、経営悪化による指定管理料の引き上げや、施設の営業休止の恐れが懸念されるため、早急に、存続・売却等の方向性を示す必要性があります。 【達成】未実施であった武芸川温泉の指定管理者の経営状況について、中小企業診断士の診断を実施しました。結果は極めて悪く、早期に存続・売却・廃止の判断が必要な状況であります。 【保留】起債償還や補助金適正化法等の条件が整うまでに相当な年数を要するため、それまで保留とします。 【達成】起債償還残額や補助金適正化法による財産処分制限期間における譲渡は基本的に難しい状況です。有償の場合、残存耐用年数期間中に譲渡する場合は補助金の返還が生じます。(無償でも可能性あり) 【達成】検討会議を開催(5/29、6/19、7/19、9/18)するとともに、各施設の運営状況についてのヒアリングを実施(板取川温泉(H25.8.9)、武芸川温泉(H25.8.12)、上之保温泉(H25.8.7))した結果、原油価格高騰による燃料費の増加分について支援をしていく方針を決定しました。
H26	- 指定管理者への支援(原油価格高騰による燃料費の増加分) - 指定管理協定の更新に向けた協定内容の検討、導入 - 協定期間満了に伴う新たな指定管理者の選定	
H27	指定管理者による管理・運営の実施	

(2) 商業・観光施設の民営化を推進します

② 道の駅・物産品販売施設の運営見直し

道の駅・物産品販売施設については、現状の施設管理方法を再点検し、公募による指定管理者の選定方法も含めた経費削減を目指した指定管理者制度の運用を図るとともに、民間への譲渡も検討します。

目 標 (値)	民間譲渡を前提にした指定管理の 締結			担 当 課		観光交流課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
指定管理者制度	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	
民間への譲渡	—	—	調査 研究	△	調査 研究	△	調査 研究		調査 研究	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	指定管理者（道の駅平成）の業務内容は、施設管理のみで、収益事業を行っていないことが現状であったため、今年度末での指定期間が満了することに伴い、管理者を、現在道の駅で物販等の収益事業を行っている㈱エコピア平成に選定することで、施設管理と物販運営が一体的に行える体制が整う上、同社の従業員を施設管理人に充てることで、管理人の人件費として必要であった分の指定管理料の削減が図れました。 一方、PTによる検討委員会の設置については、経営状況の厳しい温泉施設を優先に行っていることもあり、設置に至っていない状況です。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	経費節減を目指した指定管理の運営を図ります。また、このたび国が「道の駅を地域の拠点にするための取り組みを支援する」との方針を打ち出しており、国の動向を見据えつつ、PTによる検討委員会を立ち上げ、道の駅の運営（民間譲渡を含む。）の方向性について調査研究していきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(5)	H26		H27	
指示事項	速やかにPTを設置し、重点的に審議されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・管理経費削減を目指した指定管理者制度の運用を実施します。 ・指定管理料金の見直しと、道の駅平成の自動販売機の入札方式の導入について検討します。	・指定管理者制度の実施による協定期間は単年契約として実施しました。
H24	1) 指定管理者制度の実施 2) 道の駅施設の運営見直しの調査研究 3) 道の駅施設の運営について課題の洗い出し	1) 【達成】指定管理者制度の導入を実施しました。 指定管理期間 H24. 4. 1～H25. 3. 31 (1年間) 1. 道の駅ラステンほらど：(株)ラステンほらど 2. 道の駅むげ川：(株)むげ川 3. 道の駅平成：NPO法人日本平成村 2) 【達成】他市（郡上市）の道の駅施設の指定管理状況について調査を実施しました。（H24. 8） 道の駅ラステンほらど、道の駅むげ川、道の駅平成の指定管理者の経営状況について中小企業診断士による経営診断を実施しました。（H24. 11） 3) 【進行中】経営診断の結果と、道の駅設置に係る経緯等を基に運営見直し（民間譲渡を含む。）及び課題の洗い出しを進めています。
H25	1) 指定管理者制度の実施 2) 道の駅施設の運営について課題の洗い出し 3) 中小企業診断士・専門家による診断の実施 4) 民間譲渡に向けた検討委員会の設置	1) 【達成】指定管理者制度の更新をしました。 ◇H25指定管理期間 H25. 4. 1～H26. 3. 31 (1年間) 1. 道の駅ラステンほらど：(株)ラステンほらど 2. 道の駅むげ川：(株)むげ川 3. 道の駅平成：NPO法人日本平成村 指定期間満了に伴う次期指定管理者の選定を実施しました。 ◇H26指定管理期間 H26. 4. 1～H27. 3. 31 (1年間) 1. 道の駅ラステンほらど：(株)ラステンほらど 2. 道の駅むげ川：(株)むげ川 3. 道の駅平成：(株)エコピア平成 2) 【達成】各施設の課題の洗い出しの結果、道の駅ラステンほらど、むげ川に、県所有の施設（トイレ、駐車場等）があり、それら施設の管理経費を物販等の収益で賄うのは厳しい状況です。 道の駅平成については、指定管理者は施設管理のみを行い、収益事業を行っていない等の運営状況に課題があります。 3) 【未達成】H24年度に経営診断を実施済みであることや運営形態が大きく変わっていないため、実施していません。ただし、今後経営診断が必要と判断した時は、診断を実施します。 4) 【未達成】現在のところ委員会は設置していません。経営状況が非常に厳しい温泉施設を優先にPTによる検討委員会を進めているため、温泉施設の方向性が見えた段階で設置します。
H26	1) 指定管理者制度の実施 2) PTによる検討委員会の設置及び開催 3) PTによる運営見直し（民間譲渡含む。）方針の検討 4) 国の行う道の駅支援策の調査・研究	
H27	1) 指定管理者制度の実施 2) PTによる運営見直し（民間譲渡含む。）方針の検討 3) 国の行う道の駅支援策の調査・研究 4) 施設建設時の県補助金に対する県協議の実施	

(2) 商業・観光施設の民営化を推進します

③ 濃州関所茶屋の運営見直し

市が管理し、一部行政財産の目的外使用されている濃州関所茶屋について、道の駅と同様の施設であることから、指定管理者制度による管理運営を図ります。

目 標 (値)	指定管理者制度の導入			担 当 課		観光交流課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
指定管理者制度の導入	方針 決定	△	実施	△	実施	△	調査 研究		方針 決定	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	現在の施設使用者の運営能力を判断した結果、郷土レストランを8月末で営業終了とし、物販・朝市のみの運営としましたが、飲食提供へのニーズがあるため、新たな運営者の募集を開始しました。 施設の機能や役割について、刃物ミュージアム回廊修景整備計画の中で検討をしていますが、まだその方針が決まっていないのが現状です。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	施設が果たすべき機能や役割の方針が決定するまでは、申し込み者の中から運営者を決定し、施設運営を行っていきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	濃州関所茶屋の在り方については、刃物ミュージアム回廊集計整備計画を進める中で、各種団体との意見を十分交え、この施設が有効な拠点となるよう総合的な観点で検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	濃州関所茶屋の周辺一帯は、刃物産業のまちとして観光の拠点となるよう整備計画を進め、地元住民と観光客が気軽に声をかけ合う「あいさつ通り」といった活気ある観光スポットを目指すこと。
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 指定管理者制度の導入や民営化実施について検討します。	・ 関鍛冶伝承館などの観光文化施設の近くという地理的要因と現在運営している農業婦人グループの経営状況と能力を検証したが、指定管理者として請負うだけの能力は無いと判断しましたが、刃物会館の建て替え計画に伴い、関鍛冶伝承館や濃州関所茶屋も含めた周辺整備について、一体的に検討します。
H24	1) 刃物ミュージアム回廊修景整備計画策定業務の中で施設の機能、役割を検討 (H24予算で策定)	1) 【進行中】 刃物ミュージアム回廊修景整備計画策定業務を締結しました。(H24. 11. 19付け) 「業者名: (株)間瀬コンサルタント岐阜営業所」 また、業者及び関係者(地元自治会、企業、団体、春日神社、地権者)との打ち合わせを実施しました。
H25	1) 刃物ミュージアム回廊修景整備計画策定業務の中で刃物会館整備と合せて施設の機能や役割を検討 2) 施設運営方針の決定	1) 【進行中】 刃物ミュージアム回廊修景整備計画の基本構想が終了し、現在、整備計画の策定業務中であり、その中で施設の機能や役割を検討しています。 2) 【進行中】 ふいごグループの運営能力を判断した結果、郷土レストランを8月末日で営業終了としました。物産ショップ及び朝市については、引き続き行うものとしましたが、関所茶屋での飲食提供のニーズもあり、新たな運営者を募集することとしました。ただし、施設の機能や役割については、上記計画の中で検討していきます。
H26	1) 新たな目的外使用者による飲食・物産ショップ及び朝市の運営 2) 刃物ミュージアム回廊修景整備計画の中で施設の機能や役割の検討。	
H27	1) 目的外使用者による飲食・物産ショップ及び朝市の運営 2) 施設運営方針の決定	

(3) 地域と分担して集会場施設を整備します

① 地域拠点コミュニティセンターの整備

地域ごと（関地区は小学校区ごと）に地域拠点コミュニティセンターの整備を進め、その運営については、指定管理者制度による効率的な運営を図ります。

目 標（値）	計画的な整備			担 当 課		総務管財課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
地域コミュニティ センター整備	検討 実施	△	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	瀬尻ふれあいセンター建設地を瀬尻小学校北の既存市有地とすることとし、地元同意を得ました。 富岡ふれあいセンター建設地を平賀区画整理保留地内として、区画整理組合と覚書を交わしました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	瀬尻ふれあいセンター建設に向け、地元要望でもある瀬尻小学校周辺道路環境整備を図っていきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	整備に伴い既存施設の削減や多機能化、複合化も併せて検討し、総量削減を図りたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ふれあいセンターの設置基準に基づき、各地域等と協議を進めながら、協議等が整ったところから地区拠点コミュニティセンターを整備します。 地域ごとに地域拠点コミュニティセンターの整備を進め、その運営については、指定管理者制度により効率的な運営を図ります。	・洞戸ふれあいセンター建設の前提となる、機械保管倉庫及び森林組合倉庫の取壊しを行い、車庫倉庫を建設しました。 ・西部ふれあいセンターの建設用地を所有する J A との用地交渉がほぼ合意に達しました。
H24	1) 西部ふれあいセンターの基本計画、実施計画策定 2) 洞戸ふれあいセンターの基本計画、実施計画策定 3) 西部ふれあいセンター建設用地の購入	1) 【達成】西部ふれあいセンター及び洞戸ふれあいセンターの基本計画、実施計画を策定しました。 2) 【達成】洞戸ふれあいセンター建設地における洞戸基幹集落センターを始めとする国庫補助を受け建設した取壊し建物について、国の財産処分承認を受けました。 3) 【達成】西部ふれあいセンター建設用地を、めぐみの農業協同組合から買収しました。
H25	1) 西部ふれあいセンターの建設 2) 洞戸ふれあいセンターの建設 3) 瀬尻ふれあいセンター建設地の地元協議 4) 富岡ふれあいセンター建設用地の決定	1) 【進行中】西部ふれあいセンターの起工式を7月22日に行い、建設に着手しました。 2) 【進行中】洞戸ふれあいセンターの起工式を8月20日に行い、建設に着手しました。 3) 【進行中】瀬尻ふれあいセンター建設地を瀬尻小学校北の既存市有地とすることで、建設委員会等の地元同意を得ました。 4) 富岡ふれあいセンター建設用地を平賀区画整理区域内保留地とし、9月9日に区画整理組合と取得に関する覚書を締結しました。
H26	1) 西部ふれあいセンターの開館 2) 洞戸ふれあいセンターの開館 3) 瀬尻ふれあいセンターの基本計画、実施設計	
H27	1) 瀬尻ふれあいセンターの建設 2) 富岡ふれあいセンター計画案の地元協議	

(3) 地域と分担して集会場施設を整備します

② 地区公民センターの移管

指定管理者制度により管理する地区公民センターについて、地元との協議が整ったものから順次無償譲渡します。
また、譲渡を受けない場合のルールを定め、その施設の今後の維持管理について明確化します。

目 標 (値)	年間 5 か所の移管			担 当 課		総務管財課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
地区公民センター移管	実施	△	実施	△	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	南部公民センターを移管、大門公民センターを取壊しにより廃止しました。 下之保及び洞戸地域の集会場3館を移管しました。 国・県補助金及び市債を財源として建設・改修の公民センター・集会場の移管が困難な状況です。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	国・県補助金及び市債を財源として建設・改修の公民センター・集会場については、指定管理協定書の見直しにより実質的な移管を進めます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	地元とよく協議・調整の上、進められたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 移管についての協議が整った施設から、改修等を実施後、無償譲渡を行います。移管先の調整がつかない施設については、原則として建て替え等を行わず、現状のまま利用します。	・ 耐震強度が非常に劣る公民センター16館のうち5館について、耐震補強工事を行いました。その内の1館より移管希望がありました。
H24	1) 移管協議が整った施設から、改修等を実施 2) 改修完了施設の無償譲渡 3) 関市地区集会施設助成規則の改正 (公民センターの移管を推進する目的)	1) 【進行中】耐震補強工事が完了した南部公民センターの移管のため、駐車場等修繕を行いました。 2) 【未達成】改修の完了次第無償譲渡をする。 3) 【進行中】関市地区集会施設助成規則を全部改正しました。
H25	1) 移管協議が整った施設から、改修等を実施 2) 改修完了施設の無償譲渡 3) 大門公民センターの取壊し	1) 【進行中】移管を前提として、保戸島公民センターの改修を行いました。 2) 【進行中】改修を完了した南部公民センター外3館の無償譲渡を行いました。 公民センター1館を移管のため、譲渡議案及び条例改正議案を市議会に上程します。 3) 【完了】大門公民センターの取壊しを行い、廃止しました。
H26	1) 移管協議が整った施設から、改修等を実施 2) 改修完了施設の無償譲渡	
H27	1) 移管協議が整った施設から、改修等を実施 2) 改修完了施設の無償譲渡	

(3) 地域と分担して集会場施設を整備します

③ 地区公民センター類似施設の移管

指定管理者制度により管理する農業技術研修センターなどについて、地元との協議が整ったものから順次無償譲渡します。また、譲渡を受けない場合のルールを定め、その施設の今後の維持管理について明確化します。

目 標 (値)	期間内ですべての施設を譲渡			担 当 課		農務課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
施設の譲渡	検討	△	検討	△	検討	△	検討 実施		検討 実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	施設の維持管理経費などの問題で、地元の理解を得ることが難しいところもあり、今後、詳しく状況説明を行いながら理解を得るように進めたいと考えます。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	11施設の内、1施設は耐震対策をする必要があり、H26年度に実施します。その他の施設については、引き続き譲渡について地元と協議します。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(3)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	必要な予算措置を講じながら、速やかに地元協議に入りたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・施設の管理移管（譲渡）について、地元との意見調整が整った施設について譲渡します。	・11施設の中で耐用年数が経過している施設は1施設あります。現時点では、地元と合意した施設はありませんが、引き続き協議しています。
H24	1) 施設管理移管（譲渡）についての意見調整の実施 2) 施設管理移管（譲渡）の実施	1) 【進行中】現在、転作促進技術研修センターなど、4施設について個別に協議しております。 地元には、施設の位置付けを理解していただき、同意を得る必要があり、意見調整が取れた施設については随時譲渡します。 2) 【未達成】実施に至った施設はありません。
H25	1) 施設管理移管（譲渡）についての意見調整の実施 2) 施設管理移管（譲渡）の実施	1) 【進行中】現在、転作促進技術研修センターなどの施設について個別に協議しております。 地元とは、修繕箇所等協議し、譲渡の同意を得る必要があり、意見調整が取れた施設から随時譲渡していきます。 2) 【未達成】実施に至った施設はありません。
H26	1) 施設管理移管（譲渡）についての意見調整の実施 2) 施設管理移管（譲渡）の実施	
H27	1) 施設管理移管（譲渡）についての意見調整の実施 2) 施設管理移管（譲渡）の実施	

(4) 民間事業者と分担して保育を実施します

① 保育所の統廃合と民営化

公立保育園の統廃合については、日吉ヶ丘保育園を平成24年度末で廃園、また、武儀やまゆり東保育園と武儀やまゆり西保育園を25年度で統合します。そして、市民参画の検討委員会により今後の保育園の在り方について検討します。

目 標 (値)	日吉ヶ丘保育園の廃園とやまゆり東・西保育園の統合			担 当 課		子ども家庭課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
日吉ヶ丘保育園の廃園	実施準備	○	完了	○	取 組 完 了					
武儀やまゆり東・西保育園の統廃合	実施準備	○	完了	◎	取 組 完 了					
民営化等検討	調査研究	△	調査研究	△	調査研究	△	調査研究		調査研究	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	子ども・子育て支援法に規定される「子ども・子育て支援事業計画」策定後、検討委員会を再開し、公立保育園の民営化等について検討を進めていきます。 平成25年度は、「子ども・子育て支援事業計画」策定の資料とするため、「関市子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査」を実施しました。 ◇小学生のいる世帯用（配布2,000件 回収1,021件 回収率51.05%） ◇未就学児のいる世帯用（配布2,500件 回収1,326件 回収率53.84%）
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	「子ども・子育て支援事業計画」の内容に十分留意し、検討委員会で今後の民営化等の方針を定めます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	検討委員会へ移管し、平成26年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」を踏まえながら民営化に向けて検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 公立保育所民営化等検討委員会を開催します。 保育園の在り方（存続・移管・統合・廃止）を検討し方向性の結論を出します。 ・ 公立保育所耐震化等整備富岡・武儀やまゆり東、板取めばえ、田原、富野保育園の耐震補強工事と実施設計等。	・ 公立保育所民営化等検討委員会で耐震化、統廃合等について協議しました。 ・ 武儀やまゆり東保育園調理室改修工事を実施しました。
H24	1) 公立保育所民営化等検討委員会の再開準備 2) 公立保育園耐震化等整備 (田原保育園耐震補強工事) 3) 日吉ヶ丘保育園廃園・武儀やまゆり西・東保育園の統合 4) 板取めばえ保育園の整備 5) 「子ども・子育て関連3法」の情報収集	1) 【進行中】検討委員会の再開に向け、委員の選考等準備を進めています。 2) 【達成】田原保育園の耐震補強工事が完了しました。 3) 【達成】日吉ヶ丘保育園は廃園となりました。 武儀やまゆり西・東保育園は統合され、武儀やまゆり保育園となりました。 4) 【進行中】板取めばえ保育園の整備内容について、協議を進めています。 5) 【進行中】子ども・子育て支援事業計画策定に向けて情報収集しています。
H25	1) 公立保育所民営化等検討委員会の再開 2) 公立保育所耐震化等整備 (富野保育園耐震補強工事) 3) 板取めばえ保育園の整備	1) 【進行中】「子ども・子育て関連3法」の計画内容を十分踏まえながら、検討委員会の再開に向けて準備を進めています。 2) 【進行中】富野保育園の耐震補強工事を実施しています。 3) 【進行中】板取めばえ保育園の整備に向け、設計等準備を進めています。
H26	1) 公立保育所民営化等検討 2) 公立保育所耐震化等整備 (西部保育園新築設計) 3) 板取めばえ保育園の整備 (完了)	
H27	1) 公立保育所民営化等検討 2) 公立保育所耐震化等整備 (西部保育園新築工事) (南ヶ丘保育園耐震補強実施設計)	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

① 老人福祉センターの運営見直し

老人福祉センターの浴場施設について、利用動向など注視しつつ、廃止を含めた運営方針を検討します。また、指定管理の内容を再考するとともに維持管理経費等について見直します。

目 標 (値)	管理経費の削減			担 当 課		高齢福祉課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
運営方針の見直し	検討	△	実施 準備	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	平成26年2月の地域審議会で浴場の廃止について説明し、正式に廃止の手続きを行います。
今後の方向性	【現状維持】
具体的な 方針、計画	新たに、板取の浴場廃止に向け、地域審議会等を介して地域への説明を行います。老人福祉センターの利用者は低迷していますが、高齢者が以前と比べて活動的になるなど、高齢者像が大きく変化していることから、老人福祉センターのサービスの中で、何を残し、何を廃止するのかを検討する必要があります。また、現在は介護保険で賄われている要支援者へのサービスが、介護保険から市町村事業に移管されることがほぼ確実であることから、老人福祉センターの新たなサービスとして提供し、介護予防の拠点とすることも検討しています。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	介護保険法の改正により要支援者へのサービス、介護予防事業の地域の拠点としての役割が期待されることから、公共施設再配置の取組と併せて、老人福祉センターの新たな活用の在り方を検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 関市社会福祉事業団の解散に伴い、平成24年度以降に関市わかくさ老人福祉センターの指定管理者を選考します。 ・ 浴場施設の利用動向を把握・分析し、浴場利用日の縮小を検討するなど、指定管理の内容を再考し、中期的な老人福祉センターの「改善計画」をとりまとめ歳出削減を図ります。	・ わかくさ・老人福祉センターを加え指定管理者として社会福祉協議会が承認されました。 改善計画までは立案できなかったが、地域老人福祉センターの入浴利用の実態に合わせて営業日の縮小を図りました。
H24	1) 浴場施設の縮小または廃止の検討 2) 市内温泉施設等を活用した「いきいきふれあい入浴事業」の実施	1) 【進行中】 武儀及び上之保老人福祉センターの浴場施設を休止しました。 2) 【達成】 H24年8月から高齢者いきいきふれあい入浴助成事業を実施しました。
H25	1) 高齢者いきいきふれあい入浴助成事業の継続 2) 武儀及び上之保老人福祉センターの浴場施設の廃止	1) 【進行中】 随時、入浴助成を実施しました。 1,967人に助成券を交付し、1,692,200円（8,461回）の助成を行いました。（12月31日現在） 2) 【進行中】 2月の地域審議会において説明し、浴場施設を廃止します。
H26	1) 高齢者いきいきふれあい入浴助成事業の継続 2) 板取老人福祉センターの浴場施設の廃止に向けた地域との調整	
H27	1) 高齢者いきいきふれあい入浴助成事業の継続 2) 板取老人福祉センターの浴場施設の廃止	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

② 小、中学校の統廃合

各地域で少子化が進むことから、小規模な小、中学校の在り方を検討し、地域が納得できる運営形態への転換を図ります。また、学校用務員の臨時職員化や民間委託を行い、学校の運営経費の抑制を図ります。

目 標 (値)	小・中学校の統合			担 当 課		教育総務課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
小、中学校の統合	調査 研究	○	調査 研究	○	調査 研究	○	実施 準備		実施	
学校行事の共同開催	実施	△	実施	△	実施	△	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	洞戸・板取・武儀・上之保地域の自治会長会において、小規模学校再編の市の考え方や中学校統合の保護者の意向等について説明会を開催し、学校長と小規模学校将来展望研究会を開催しました。洞戸中学校・板取中学校再編懇談会及び武儀中学校・上之保中学校再編懇談会の設置し、再編に関する課題の洗い出しを進めています。 平成25年12月、中学校4校の再編及び再編の実施時期、校舎、校名等の方針について公表するとともにホームページ及び広報誌に掲載しました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	平成26年度から洞戸中学校・板取中学校再編準備委員会、武儀中学校・上之保中学校再編準備委員会を設置し、平成28年度からの再編に向け準備を進めます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	具体的な検討は再編準備委員会で行い、保護者を中心に地域住民と一緒に再編を目指すこと。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・小・中学校の統廃合については、各地域の学校という観点から考えれば、行政主導ではなく、地域住民主導の統合を考えています。各地域の意見を集約し、統合の必要性を探るための調査・研究を要します。また、統廃合が具体化した段階で、よりスムーズな統廃合が可能になるよう、学校間での学校行事の共同開催について検討する必要があります。	・洞戸・板取・武儀・上之保地域の学校長との研究会を開催し、小規模学校における基本的な教育の在り方、学校の在り方について協議しました。
H24	1) 小規模校における教育のあり方について調査・研究 2) 洞戸・板取・武儀・上之保地域に懇談会の設置 3) (仮称) 統合懇談会の準備	1) 【達成】「統廃合にかかる基本的な考え方(平成23年度)」に基づき、小規模校における教育のあり方について洞戸・板取・武儀・上之保地域の学校長と研究会を開催しました。 2) 【進行中】保護者や地域の意見を聴きながら小規模校の将来像について統合を視野に入れた方向性を定めるため、懇談会・ミニ集会を開催しました。 [洞戸地域] 懇談会(H24.7)、ミニ集会(H24.9、H25.1) [板取地域] 懇談会(H24.7)、ミニ集会(H24.9、H25.1) [武儀地域] 懇談会(H24.7)、ミニ集会(H24.9、H25.1) [上之保地域] 懇談会(H24.7)、ミニ集会(H24.10、H25.2) 3) 【進行中】保護者対象のアンケート調査を実施しました。(H25.2) 各地域で第2回懇談会を開催しました。(H25.3)
H25	1) 洞戸・板取・武儀・上之保地域の中学校の再編推進 2) 洞戸・板取・武儀・上之保地域に(仮称)中学校再編懇談会の設置	1) 【達成】洞戸・板取・武儀・上之保地域の自治会会長において、小規模学校再編の市の考え方や中学校統合の保護者の意向等について説明しました。(H24.11~H25.7) 洞戸・板取・武儀・上之保地域の学校長と小規模学校将来展望研究会を開催しました。(H25.8) 2) 【達成】保護者対象のアンケート調査結果を踏まえ、洞戸中学校・板取中学校再編懇談会及び武儀中学校・上之保中学校再編懇談会の設置に向け地域教育事務所長会議を開催しました。(H25.9) 洞戸中学校・板取中学校再編懇談会及び武儀中学・上之保中学校再編懇談会を開催し、中学校再編に関する課題の洗い出しを行いました。 (H25.10月, 11月, H26.2月) 中学校再編の方針について公表しました。 (H25.12)
H26	1) 洞戸・板取・武儀・上之保地域の中学校の再編推進 2) 洞戸・板取・武儀・上之保地域に(仮称)中学校再編準備委員会の設置	
H27	1) 洞戸・板取・武儀・上之保地域の中学校の再編準備	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

③ 関商工高等学校の効率的な運営

関商工高等学校について、新グラウンドの整備や校舎、体育館等の耐震化を進めるなか、西北用地の利用計画や学校全体の中長期的な整備計画を策定し、今後の効率的な運営を図ります。

目 標 (値)	中長期整備計画の策定			担 当 課		関商工高等学校				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
中長期整備計画の策定	調査 研究	○	調査 研究	○	策定	△	策定		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	既設建物の耐震化については、耐震化が必要な建物16棟のうち、10棟の耐震化が完了し、国が求める耐震化の期限である平成27年度までに残り4棟の耐震化と2棟の建替えを完了する方向性までは決定しました。しかしながら、限られた敷地内に効果的に配置をするため、今後の調査や設計によって、構造や面積、工事方法を検討しながら進めなければなりません。よって、これら既設建物の耐震化の設計をさらに具体化し、その他の施設の改修や再配置等を検討しなければならない状況にあります。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	H26年度に予定している実施設計で耐震化義務のある既設建物の耐震化と建替えの規模が確定してきます。それを踏まえ、今後の生徒数の変動や既設建物の耐用年数を考慮した学校全体の中長期整備計画を策定します。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	将来の生徒数及び部活動の減少見込みを視野に入れながら、今後の関商工の在り方を協議し、その上で、耐震の必要性も検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・新グラウンドの整備、耐震補強、施設改修工事を実施します。 ・学校設備の効率的な維持管理方法を検討します。 ・工事計画を効率的実施するための見直しと、土地利用計画を検討します。	・新グラウンド工事の完了と芝管理業務を委託しました。 ・商業課西館内部、工業科2号館の耐震補強工事と各施設の改修が完了しました。 ・大学進学コースの新設方針を決定しました。
H24	1) 既存施設の耐震化・施設整備事業の推進 ・武道場耐震補強工事 ・機械実習棟新築にかかる地質調査、実施設計 ・工業科校舎便所改修工事 ・工業科給水配管改修工事 ・校舎前部室改修工事 2) 次年度以降の耐震化・施設整備事業の見直し 3) 中長期整備計画策定に向けた検討委員会の設置	1) 【達成】当年度に予定していた下記の耐震化・施設整備事業を実施しました。 ・武道場耐震補強工事 ・機械実習棟新築にかかる地質調査、実施設計 ・工業科校舎便所改修工事 ・工業科給水配管改修工事 ・校舎前部室改修工事 2) 【達成】次年度以降の耐震化・施設整備事業がより効率的なものになるよう修正しました。 3) 【達成】関商工高等学校用地拡張検討委員会を設置しました。
H25	1) 既存施設の耐震化・施設整備事業の推進 ・機械実習棟1新築工事 ・第1体育館耐震補強計画、実施設計 ・機械実習棟2耐震補強計画、実施設計 ・校舎電気系統安全化改修工事 ・弓道場建築実施設計 2) 次年度以降の耐震化・施設整備事業の見直し 3) 中長期整備計画の策定	1) 【進行中】機械実習棟1新築工事は、現在施工中です。第1体育館及び機械実習棟2の耐震補強実施設計を作成中です。校舎電気系安全化改修工事は、着工した状況です。弓道場は建築場所の検討中で、設計を見送る予定です。 2) 【進行中】次年度予算化案まで進みましたが、更に詳細内容を検討しています。 3) 【進行中】調査研究中です。
H26	1) 既存施設の耐震化・施設整備事業の推進 2) 次年度以降の耐震化・施設整備事業の見直し 3) 中長期整備計画の策定	
H27	1) 既存施設の耐震化・施設整備事業の推進 2) 次年度以降の施設整備事業の見直し 3) 中長期整備計画に基づいた事業の実施	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

④ 体育・運動施設等の管理運営見直し

陸上競技場、総合体育館等体育・運動施設について、指定管理者制度による管理運営を行います。また、指定管理者制度による管理運営する市民健康プールについては民営化を含め指定管理の見直しを行うとともに、維持費等を削減するために不用となった施設の取壊しや廃止も検討します。

目 標（値）		中池運動公園、総合体育館の指定 管理			担 当 課		保健センター（武芸川健康プール） スポーツ推進課（中池公園事務所）				
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
指定管理者制度の導入 （保健センター）		モニタ リング	○	モニタ リング	○	モニタ リング	○	モニタ リング		モニタ リング	
指定管理者制度の導入 （スポーツ推進課）		検討 実施	○	実施	△	モニタ リング	○	見直し		モニタ リング	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	《保健センター》 指定管理者と共に施設を活用した各種運動教室を積極的に開催し、利用者の増加に努めました。小規模なプール施設で、大幅な利用者の増加は望めないため、施設利用料で採算をとることは難しく、民営化は困難と考えられます。 《スポーツ推進課》 総合体育館については、平成26年度指定管理の見直し等を含めモニタリングを実施しており順調に進んでいます。中池公園内運動施設については、受付管理運営業務の委託を平成26年度から実施できるよう準備を進めています。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	《保健センター》 指定管理者の運営に対し、適切なモニタリングを実施し、引き続きサービスの向上と利用者の増加に努めていきます。耐用年数を迎える設備機器の更新等の費用等、費用対効果や利用者の推移、類似施設の利用状況を総合的に検討し、今後の運営について検討していきます。 《スポーツ推進課》 総合体育館については、平成26年度の指定管理見直しがスムーズにできるようモニタリングを継続していきます。 中池公園内運動施設については、平成26年度より（一財）関市体育協会に受付管理運営業務を委託します。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	公共施設再配置の検討会議との連携を図り、機械設備の修繕、更新の中長期計画の策定を検討されたい。また、（一財）関市体育協会との連携を更に強化していくこと。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・武芸川スポーツ公園他3施設に指定管理者制度の導入わかくさ・プラザ（3館一体）で指定管理者制度について検討します。 ・武芸川健康プールについて、指定管理者者を変更します。（県での贈賄事件）	・武芸川スポーツ公園、わかくさプラザ（3館一体）に指定管理者制度を導入しました。 ・武芸川健康プールの指定管理者を変更しました。新管理者のノウハウにより、カリキュラムや定員の拡充、経費の削減、収入増加の取組みなど適正な管理運営がされており、利用者の評価も良好です。 ・板取中切体育館の解体を決定しました。
H24	《保健センター》 1) モニタリングの実施 2) 教室の開催等による利用の促進 《スポーツ推進》 1) わかくさ・プラザ三館一体での指定管理者制度の導入 2) 指定管理の契約更新（板取及び洞戸地区、千足体育館） 3) 中池公園内運動施設の管理運営方法の検討 4) 板取中切体育館の解体 5) わかくさ・プラザ三館の休館日の見直し	《保健センター》 1) 【達成】5月に実施したモニタリングや、毎月の事業計画書、報告書、必要時の現場監視等から、適正な管理運営やサービス提供がされていました。新たなカリキュラムによる教室の開催やイベント等参加者増加に努め、H23年度は利用者数、教室申込者数ともに前年比8%増でした。4～11月の利用者は16,331人(月平均2,041,4人) 2) 【達成】冬季の利用者減少の時期でしたが、前年度並みの利用者がいました。 (24年度年間利用者数22,408人) 《スポーツ推進》 1) 【達成】わかくさ・プラザ三館一体で指定管理者制度を導入しました。（業者名：わかくさコンソーシアム） 学習情報館、総合福祉会館、総合体育館（3館） 2) 【達成】板取、洞戸、千足体育館の指定管理者制度導入施設の契約更新をしました。 3) 【進行中】整備工事が終了する平成26年度以降の中池公園内の運動施設の管理運営方法について検討を継続します。 4) 【達成】板取中切体育館を解体しました。 5) 【達成】平成25年4月1日から祝日の翌日を開館とする条例改正を行いました。
H25	《保健センター》 1) モニタリングの実施 2) 修繕計画の作成と計画的な修繕 《スポーツ推進》 1) 武儀地域への指定管理者制度の導入 2) わかくさ・プラザ三館でのモニタリングの実施 3) 中池公園内運動施設の管理運営方法の検討	《保健センター》 1) 【達成】5月に実施したモニタリングや、毎月の事業計画書、報告書、必要時の現場監視等から、適正な管理運営やサービス提供がされていることを確認しました。教室の運営や月替わりのイベントを開催し、4～11月の利用者数は16,743人(月平均2092.9人)となっています。 2) 【進行中】指定管理者より修繕計画を提出してもらい、20万円以下の小修繕は指定管理者、大規模な修繕は総合計画に反映させることとしました。 《スポーツ推進》 1) 【達成】武儀地域の生涯スポーツ施設に指定管理者制度を導入しました。(NPO法人 日本平成村) 2) 【進行中】わかくさ・プラザ三館一体でモニタリングを継続していきます。 3) 【進行中】平成26年度から中池公園内の運動施設の受付管理運営業務を（一財）関市体育協会に委託します。
H26	《保健センター、スポーツ推進》 1) モニタリングの実施 2) 指定管理者の募集、選定 3) 修繕計画の作成と計画的な修繕	
H27	《保健センター、スポーツ推進》 1) モニタリングの実施 2) 修繕計画の作成と計画的な修繕	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

⑤ 研修施設の有効利用

中池自然の家について、利用料金の見直しを行うとともに、指定管理者制度の導入を検討します。また、洞戸高賀山自然の家については、土地、建物の売却等を含め指定管理者制度を見直します。

目 標 (値)	中池自然の家の指定管理			担 当 課		スポーツ推進課 (中池公園事務所)				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
中池自然の家の 指定管理	実施 検討	△	実施 検討	△	実施 検討	△	実施 検討		実施 検討	
洞戸高賀山自然の家の 売却	調査 研究	○	調査 研究	△	方針 決定	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額 (数値) 課題・問題点など	中池自然の家については、宿泊及び生涯学習施設ということもあり指定管理の受け皿の選定が困難な状況にあります。 洞戸高賀山自然の家については、平成25年度より老朽化に伴い施設利用を休止しており、地元との協議の結果、施設の廃止が決定しました。
今後の方向性	【現状維持】
具体的な 方針、計画	中池自然の家の指定管理導入については、施設の管理運営が可能な委託先の選定などを含めた調査研究を行います。 洞戸高賀山自然の家については、平成26年度に施設の解体工事を行います。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	中池自然の家の施設の在り方、料金、運営形態等を総合的に検討し、計画として取りまとめられたい。また、指定管理者導入に向けての調査・検討は継続して行うこと。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 中池自然の家の改修と利用料金の見直しを検討します。 ・ 中池自然の家指定管理者制度導入を検討します。 ・ 洞戸高賀山自然の家の今後方針について、地元との調整をします。	・ 11月より改修工事に着手しました。 ・ 利用料金については、他市の類似施設料金を比較するなど検討した結果、現状維持としました。 ・ 高賀山自然の家については、指定管理者制度での管理運営は行わない方針を、洞戸地域審議会の質問に対して回答しました。
H24	1) 「洞戸高賀山自然の家」の今後の利用方法の検討 2) 中池自然の家の指定管理者制度導入の検討（受け皿の有無を含む）	1) 【進行中】高賀山自然の家については、平成24年12月3日に洞戸地域事務所主催で地元5地区の自治会長及び指定管理者に対し、指定管理業務廃止の説明会を開催し、今後の利用方法等の検討を行いました。 2) 【進行中】中池自然の家の指定管理導入については、受け皿の有無などを含めた調査研究を引き続き行います。
H25	1) 「洞戸高賀山自然の家」の今後の利用方法の検討 2) 中池自然の家の指定管理者制度導入の検討（受け皿の有無を含む）	1) 【進行中】高賀山自然の家は、地域審議会で廃止の決定が示されたため、地元との調整を図り、平成26年度に施設の解体を行います。 2) 【進行中】中池自然の家の指定管理導入については、受け皿の有無などを含めた調査研究を引き続き行います。
H26	1) 「高賀山自然の家」の解体 2) 中池自然の家の指定管理者制度導入の検討（受け皿の有無を含む）	
H27	1) 中池自然の家の指定管理者制度導入の検討（受け皿の有無を含む）	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

⑥ 生涯学習施設の運営見直し

武芸川生涯学習センター及び武儀生涯学習センターについて、他の生涯学習センターと同様に指定管理者制度による管理運営を行います。

目 標 (値)	指定管理者制度導入			担 当 課		生涯学習課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
指定管理者制度の導入 (武芸川生涯学習センター)	完了	◎	モニタ リング	○	モニタ リング	○	モニタ リング		モニタ リング	
指定管理者制度の導入 (武儀生涯学習センター)	—	—	調査 研究	◎	完了	○	モニタ リング		モニタ リング	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	H25年3月末に武儀生涯学習センターのH25年度～27年度の指定管理の基本協定書を締結し、平成25年4月に年度協定を締結しました。直営時に比べ約180万円の経費を削減することができました。 今後はモニタリング等の適切な実施により受託者を指導していくとともに、次期の指定管理委託手続きに向けて準備を進めます。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	既存施設の指定更新手続きを進めるとともに、新設のふれあいセンターに対しても指定管理の導入を進めていきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	ふれあいセンターと生涯学習センターの一元化を目指すこと。また、新設されるふれあいセンターの指定管理導入を進めるとともに、地域委員会活動の拠点としての在り方を検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 武芸川生涯学習センターに指定管理者を導入します。	・ H23年度で指定管理者選定、委託完了しました。 ・ 武儀生涯学習センターの指定管理に向けて協議しました。
H24	1) 武儀生涯学習センターへの指定管理者制度の導入準備 2) 基本協定書の締結	1) 【進行中】管理運営組織の整備、指定管理料の積算、指定管理者審査委員会において指定管理者（候補者）の決定（特定非営利活動法人日本平成村）を行い、市議会に指定管理者を指定する議案を提出しました。 2) 3月末に平成25年度～27年度の基本協定書を締結しました。
H25	1) 武儀生涯学習センターの指定管理委託開始 2) モニタリングの実施 3) 西部ふれあいセンター、洞戸ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入準備 4) 基本協定書の締結	1) 【達成】指定管理者の委託を完了しました。 2) 【進行中】指定管理者による適正な管理運営を行いました。 3) 【進行中】管理運営組織の整備、指定管理料の積算、指定管理者審査委員会において指定管理者（候補者）の決定を行い、市議会に指定管理者を指定する議案を提出します。（予定） 4) 【進行中】H26年3月末にH26年度以降の基本協定書を締結します。（予定）
H26	1) 西部ふれあいセンター、洞戸ふれあいセンターの指定管理委託開始 2) モニタリングの実施	
H27	1) モニタリングの実施 2) 平成28年度以降の指定管理者の指定手続き 3) 基本協定書の締結	

(5) その他の施設の民営化・統廃合を推進します

⑦ 給食センターの運営見直し

給食センターについて、施設の統廃合や調理業務の民間委託等により効率的な運営ができるよう見直します。また、関市学校給食センターの民間委託について、施設改修を見据えた最善の事業手法の選定など、PFIの活用も含め、調査・研究を行います。

目 標 (値)	給食業務の民間委託			担 当 課		学校給食センター				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
給食調理業務の 民間委託	調査 研究	△	調査 研究	○	実施 準備	○	完了		モニタ リング	
関市学校給食センター の民間委託	調査 研究	×	調査 研究	×	廃止	×	廃止		廃止	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	H25, 12月の委託事業者選定委員会において、プロポーザルにより優先交渉事業者を選定したので、委託契約に向けて調整を進めていきます。委託について、PTAや給食運営委員会で説明を行ってきました。今後は、委託を開始するH26, 9月までの調理員と、委託以降も残って勤務してもらえる臨時調理員の確保が課題となります。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	スムーズに業務委託するため、委託事業者と業務内容の詳細を調整していきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	給食センター調理業務の民間委託をもってひとまず完了とするが、今後は、効率的な運営を行うよう適正なモニタリングに努められたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・外部委託済み他市の事例（方法・内容等）調査 ・外部委託の利点、課題の検討	・美濃加茂市、多治見市の委託実施までの準備、期間職員の処遇・経費負担について調査しました。 ・請負実績のある業者から請負内容について情報収集しました。（業務内容、職員の処遇、雇用、所要期間）
H24	1) 給食センター運営委員会へ諮問（委託手法、範囲、経費負担等を検討） 2) 災害等緊急時の対応 3) 更新を要する機器の予算計上 4) 委託までのスケジュール作成及び関係各課との調整 5) 調理業務民間委託説明会の実施（PTA役員会）	1) 【進行中】給食センター運営委員会総務部会、給食センター運営委員会臨時総会を開催し、PTA、保護者、学校長等に調理業務民間委託の必要性を説明してきました。 2) 【進行中】民間事業者の、災害時における対応を調査中であるため。 3) 【進行中】委託に向けての設備機器の更新予算の計上と、平成26年度以降の機器等更新予定を作成しました。 4) 【進行中】委託範囲の検討を進め、平成26年度中に委託できるようスケジュール案を作成しました。各課との調整は今後検討します。 5) 【進行中】給食運営委員会では、PTA連合会役員には説明しました。各学校PTAには、説明会の要望等問い合わせをしていますので、8月以降、要望に応じて説明会を計画していきます。
H25	1) 給食センター運営委員会、PTA等関係機関への説明会の実施 2) 委託に向けての備品等関係予算の計上 3) 委託業務内容の詳細事項の決定 4) 関係各課との調整会議の実施 5) 事業者の選定方法の検討	1) 【達成】各学校PTAに、調理業務委託に関するアンケートを実施し、説明会を希望するPTAには説明をする場を設け、給食運営員会に於いても説明をする場を設けました。 2) 【進行中】新年度に予算要望していきます。 3) 【達成】選定委員会にて募集要項を検討し、仕様内容についても検討しました。 4) 【進行中】予算について、債務負担行為限度額の調整を行いました。職員の異動希望等のヒアリングを行い職員課との調整を行います。 5) 【達成】選定委員会にて選定方法を検討し、第2回選定委員会で事業者を選定しました。
H26	1) 調理業務の民間委託（完結）	
H27	1) モニタリングの実施	

(1) 補助金・交付金の効果的な交付を推進します

① 成果につながる補助金交付

補助金交付団体においては補助金が既得権と考えられている状況もあるため、関市補助金等交付基準に基づいた適正な運用を行うとともに、補助金等適正化の検討委員会を設置し、補助金の効果的かつ適正な執行を図ります。

目 標 (値)	補助金の効果的かつ適正な執行			担 当 課		財政課・秘書広報課・所管課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
関市補助金等交付基準の徹底、 基準に基づく適正な執行	策定	○	運用	○	運用	○	運用		見直し	
検討委員会の設置、委員会意見 に基づく適正な執行	検討	△	検討	△	検討	○	検討		検討 実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【PTにより推進強化】秘書広報課、企画政策課、市民協働課、 <u>財政課</u> 、福祉政策課、 高齢福祉課、こども家庭課、商工課、生涯学習課、スポーツ推進課
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	補助金については、一度交付が決定されると継続されやすく、効果の検証も行 われにくいという課題があります。特に、一般補助金については、根拠を明確 にし、事業補助金へ切り替える必要があります。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）に基づいて、補助の必要性、費用 対効果、補助率の適正化などの観点から、事業ごとに精査と検証を行いつつ、 効果的かつ適正な執行を図っていきます。 庁内検討会において方針案を取りまとめ、上部機関において方針案を検討し、 方針決定します。また、検討委員会における補助事業等の検証を検討します。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(3)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	PTの出す結論をもって、ひとまず審議終了とする。今後は、最高幹部会議で最終 審議し、方針決定とする。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・負担金・補助金の個別調書をホームページで公表します。 ・補助金等適正化の検討委員会の設置について検討します。	・補助金の個別調書を作成し（288件）、ホームページで公表しました。
H24	1) 関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）の徹底 2) 検討委員会の設置を検討	1) 【進行中】平成25年度予算編成作業において、補助の必要性や補助率、補助金額などについて再点検を行いました。 なお、一般会計における一般補助金の当初予算額は、平成22年度の187,190千円から平成25年度の139,203千円へと推移しており、金額で47,987千円の減、率にして25.6%の減となっています。 2) 【進行中】検討委員会の設置等について検討を行いました。
H25	1) 関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）の徹底 2) 検討委員会の設置を検討	1) 【進行中】プロジェクトチームを設置し、庁内検討委員会を開催し、成果につながる補助金等交付に向けた具体的取組の検討（意見交換）をしました。また、各課において検証調書を作成しました。さらに、平成26年度予算編成方針において、補助の必要性、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、事業ごとに精査と検証を行い、徹底した見直しを行うことを指示し、予算編成作業においては、補助の必要性や補助率、補助金額などについて再点検を行いました。 2) 【進行中】外部委員による検討委員会の設置等について検討を行っています。
H26	1) 関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）の徹底 2) 検討委員会の設置を検討	
H27	1) 関市補助金等交付基準（平成18年10月決裁）の徹底 2) 補助金の効果的かつ適正な執行	

(1) 補助金・交付金の効果的な交付を推進します

② 成果につながる負担金支出

負担金については規則等でその目的を定めて支出されていますが、その効果、必要性を検証し、負担金の効果的かつ適正な執行を図ります。

目 標（値）		負担金の効果的かつ適正な執行			担 当 課		財政課・所管課				
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
負担金の効果的かつ 適正な執行		検討 実施	△	検討 実施	△	検討 実施	△	検討 実施		検討 実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	負担金についても補助金と同様に、一度交付が決定されると継続されやすく、効果の検証も行われにくいという課題があります。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	負担金ごとに、その効果や必要性について検証しつつ、効果的かつ適正な執行を図っていきます。負担金の公表について、公表する内容など再度検討します。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	取組項目「4-1-1」の補助金PTの中で併せて審議し、その結論をもってひとまず審議終了とする。今後は、最高幹部会議で最終審議し、方針決定とする。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 負担金・補助金の個別調書をホームページで公表します。	・ 負担金の個別調書を作成しました。(444件)
H24	1) 負担金の効果的かつ適正な執行	1) 【進行中】平成25年度予算編成作業において、負担金の効果や必要性などについて再点検を行いました。
H25	1) 負担金の効果的かつ適正な執行	1) 【進行中】平成26年度予算編成方針において、負担金の効果や必要性などの観点から、さらに精査と検証を行い、徹底した見直しを行うことを指示し、予算編成作業においては、負担金の効果や必要性などについて再点検を行いました。なお、負担金の個別調書公表に向けて、内容等を検討しています。
H26	1) 負担金の効果的かつ適正な執行	
H27	1) 負担金の効果的かつ適正な執行	

(2) ルールに基づいた事業実施を図ります

① 行政評価システムの有効利用

行政評価による総合計画の適正な進行管理を推進するなか、事務事業の内容、目的、目標とその進捗状況や結果をわかりやすく公表するとともに、行政評価・実施計画を予算編成事務と連動させることで事務の効率化を図ります。

目 標 (値)	行政評価・実施計画と予算編成事務との連動			担 当 課		企画政策課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
行政評価・実施計画と予算編成事務との連動	検討 実施	○	実施	◎	実施	○	実施		実施	
評価結果の公表	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	予算編成につながる実効性のある行政評価システムとするため、評価シートには新しい評価方法を用いて改良を重ねていきます。 また、評価システムを適正に運用していくためには、各部署の管理職・実務担当者の意識改革浸透が不可欠であるため、研修を充実させ、連携を高めながら効果的効率的な行財政運営の確立に取り組んでいきます。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	新しい評価シートは、評価によって明らかとなった成果や課題から、今後の方向性や予算編成方針を示すことができ、1枚で一連のプロセスが明確なものとなるよう、工夫・改良しています。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	スクラップアンドビルドに結びつく評価方法と事務に伴う負担軽減を図られたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	行政評価の運用には、自己評価だけではなく、第三者による評価も取り入れて進めるべき。
----------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・予算と総合計画の事業体系との整合性について研究します。 ・事務事業評価及び施策評価の改良に向けて研究します。 ・先進地（茅野市）の取組を研究します。	・効果的な行政評価システム導入に向けて先進地研究（茅野市、秩父市など）をしました。 ・関西学院大学教授を講師に、管理職を対象に行政評価研修会を開催しました。また、効果的に予算に反映させるため、行政評価と予算とを整合させる手法について、財政課とともに個別指導を受けました。 ・行政評価を総合行政システムで管理することができるよう行政情報センターと打ち合わせをしました。具体的な評価方法や調書構成は修正案の確立までは至りませんでしたので継続して取り組みます。
H24	1) 総合計画事業と予算事業の突合調査 2) 予算と総合計画の事業体系を統一 3) 事務事業評価及び施策評価調書の構成を確立	1、2、3) 【達成】 予算と総合計画の事業体系を統一しました。その結果、計画策定当初の382事業が254（3月1日現在）事業となり、事業体系が明確になりました。共通・簡素化した調書を用いて事務事業評価と施策評価を行いながら前期基本計画を振り返り、後期基本計画における重点的取組を明確にしました。行政評価を有効に活用するため、管理職、実務担当者（主任主査）を対象とした職員研修会をそれぞれ実施しました。
H25	1) 事務事業評価及び分野別評価の運用（随時改良） 2) 行政評価研修の実施	1) 【達成】 ◇事務事業評価（251事務事業） 時 期：平成25年3月～4月 方向性：①コスト増／成果向上 … 28事業 ②生産性向上 … 63事業 ③効率化 … 23事業 ④コスト減／成果向上 … 8事業 ⑤現状維持 … 122事業 ⑥コスト縮小・成果縮小… 5事業 ⑦廃止又は民営化 … 2事業 ◇分野別評価（38分野） 時 期：5月～6月 評価に基づいて関市第4次総合計画第7期実施計画を策定し、平成26年度予算編成につなげました。 2) 【達成】 ◇行政評価研修会 開催日：H25年6月20、21日、10月17日、 H26年2月18、19日 参加者：課長級・実務担当者（合計180人） 内 容：関西学院大学専門職大学院教授を講師に招き、ピアレビュー形式（職員同士で評価シートの内容を吟味し合う形式）で、評価の内容や指標設定、事業の方向性の判断等について研修しました。
H26	1) 事務事業評価及び分野別評価の運用（随時改良） 2) 行政評価研修の実施	
H27	1) 事務事業評価及び分野別評価の運用（随時改良） 2) 行政評価研修の実施	

(2) ルールに基づいた事業実施を図ります

② 公共施設の長寿命化（アセットマネジメントの導入）

道路や橋梁、水道、下水道などは高度成長期に建設されたものが多く、近い将来集中して改修時期を迎えることから、各施設の維持管理計画を策定し、対処療法的な維持管理から予防保全へと転換し、施設の長寿命化を推進し、必要予算の平準化とトータルコストの縮減を図ります。

目 標 (値)	公共施設の計画的、効率的な維持管理			担 当 課		土木課、都市整備課、水道課、下水道課、関係課					
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況	
維持管理計画の策定 (土木課)	調査 検討	○	調査 検討	○	策定	○	実施		実施		
維持管理計画の策定 (都市整備課)	調査 検討	○	調査 検討	○	策定	○	実施		実施		
維持管理計画の策定 (水道課)	調査 検討	○	策定	○	実施	○	実施		実施		
維持管理計画の策定 (下水道課)	調査 検討	△	策定	○	実施	○	実施		実施		

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	《土木》橋梁は、修繕計画に基づき入札を行いました但不調となったため、補修工事は未実施となりました。トンネルは、全トンネル（5本）の点検業務を実施しました。道路舗装修繕は、路面状況調査を実施しました。 《都市整備》修繕計画に必要な公園の現状をデータし、今後の維持管理方針及びH28以降の公園再整備計画について検討し、公園の修繕計画を策定しました。 《水道》水道管の耐震化布設替工事を10箇所実施しています。 《下水道》老朽下水道管の布設替えを行うとともに、新たな改修箇所の選定及び優先度を判定するため、管路調査を行っています。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	《土木》 1) 橋梁は、長寿命化計画による修繕工事を実施します。 2) トンネルは定期点検の実施と修繕工事の実施を推進します。 3) 道路舗装修繕は修繕計画の策定に向け調査検討します。 《都市整備》公園の修繕計画をもとにして、維持管理費の縮減を図ります。 《水道》関市水道施設耐震化計画基本方針に基づき計画的に更新を行います。 《下水道》管路調査の結果に基づく下水道管の長寿命化及び処理場の長寿命化の実施を進めていきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	公共施設等総合管理計画及びインフラ長寿命化計画との整合を図り、長期間の更新需要見込み額を把握されたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 橋梁の修繕計画は策定完了により、補修工事に入ります。トンネルについて定期点検実施時に施設の状況を把握し、道路とともに修繕計画の策定に向け調査検討します。 ・ 上、下水道長寿命化計画を策定します。	・ 稲口橋の橋梁補修工事、わかくさトンネルの点検を実施しました。 ・ 公園遊具の台帳を整備しました。 ・ 上水道長寿命化計画に向けた管路地図情報構築業務に着手しました。
H24	《土木》 1) トンネルの定期点検の実施と修繕計画の作成 《都市整備》 1) 修繕方法など公園遊具の状態に合わせた分類・把握、ガイドライン等を検討及び公園遊具の長寿命化に最適な修繕計画の策定に向け最終調整 2) 公園の建築物（休憩施設等）の現状をデータ化 《水道》 1) 水道施設の耐震計画の策定 《下水道》 1) 下水道長寿命化計画（処理場）策定業務実施の為の関係資料の整理 2) 下水道長寿命化基本計画（管渠）策定業務実施の為の関係資料の整理 3) 下水道長寿命化計画（処理場）の策定 4) 下水道長寿命化基本計画（管渠）の策定	《土木》 1) 【進行中】わかくさトンネルのみ定期点検が完了しましたが、その他の4本については、H25年度以降に実施します。道路舗装修繕計画の策定に向けて検討を行います。 《都市整備》 1) 【達成】修繕計画に必要な遊具、建築物などの現状を調査し、データ化しました。 2) 【達成】公園の建築物の現状をデータ化しました。 《水道》 1) 【達成】H25からの基幹管路更新に向け、耐震計画基本方針を策定しました。 《下水道》 1) 【達成】下水道長寿命化計画（処理場）策定業務実施の為の関係資料を整理しました。 2) 【達成】下水道長寿命化基本計画（管渠）策定業務実施の為の関係資料を整理しました。 3) 【達成】下水道長寿命化計画（処理場）を策定しました。 4) 【達成】下水道長寿命化基本計画（管渠）を策定しました。
H25	《土木》 1) 橋梁の長寿命化修繕計画による修繕の実施 2) トンネルの定期点検実施と修繕計画の作成 3) 道路舗装修繕計画の策定に向け路面状況の調査 《都市整備》 1) 公園の修繕計画の策定 《水道》 1) 水道管路の耐震化のための布設替を実施 《下水道》 1) 下水道長寿命化実施計画（処理場）の申請 2) 下水道長寿命化計画（管渠）の策定 3) 下水道全体計画の見直し及び事業認可申請	《土木》 1) 【達成】橋梁の長寿命化修繕計画により、修繕工事を実施しています。 2) 【進行中】トンネルの点検を実施し、修繕工事を実施しています。 3) 【進行中】路面状況調査を実施しています。 《都市整備》 1) 【達成】今後の維持管理方針及びH28以降の公園再整備計画について検討し、公園の修繕計画を策定しました。 《水道》 1) 【進行中】水道管耐震化の布設替工事を10箇所で行っています。 《下水道》 1) 【進行中】下水道長寿命化計画（処理場）の申請準備中です。 2) 【進行中】下水道長寿命化計画（管渠）の申請準備中です。 3) 【進行中】下水道全体計画について見直しを行いました。
H26	《土木》 1) 橋梁の長寿命化修繕計画による修繕の実施 2) トンネル修繕工事の実施 3) 道路舗装修繕計画策定に向けた調査の実施 《都市整備》 1) 公園の修繕計画による適切な維持管理の実施 《水道》 1) 水道管路の耐震化のための布設替を実施	

	《下水道》 1) 下水道長寿命化（処理場・管渠）の実施設計 2) 下水道全体計画の事業認可申請	
H27	《土木》 1) 橋梁の長寿命化修繕計画による修繕工事の実施 2) トンネル修繕工事の実施 3) 道路舗装修繕計画の策定 《都市整備》 1) 公園の修繕計画による適切な維持管理の実施 《水道》 1) 水道管路の耐震化のための布設替を実施 《下水道》 1) 下水道長寿命化（処理場・管渠）の実施	

(2) ルールに基づいた事業実施を図ります

③ 地域の実情に合わせた道路整備

地域要望による生活道路の改良については、幅員、横断構成、用地単価、補償基準などの考え方を明確にします。
また、改良の際は、地権者、周辺住民などの関係者の合意のもと地域が主体となった道路づくりを進めます。

目 標 (値)		公共施設の計画的、効率的な維持管理			担 当 課		土木課・建設総務課・都市計画課				
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
道路整備方針の策定 (土木課)		調査 研究	○	策定	○	運用	○	運用		運用	
狭隘道路整備要綱の策定 (建設総務課、都市計画課)		調査 研究	○	策定	△	策定 運用	△	運用		運用	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】土木課 【計画より遅れがある】建設総務課、都市計画課
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	《土木》H25年5月に関市道路排水路整備基準を策定しました。これに基づき、道路改良工事、舗装工事、側溝補修工事等について、要望箇所ごとに優先度合いを判定し、H26年度の予算編成に反映させました。 《建設総務》狹隘道路整備要綱を策定するため、建築による道路後退に関する部分と後退用地、道路整備に関することなど建設部内で協議し、平成25年度で策定できるようにします。 《都市計画》狹隘道路整備要綱（案）の規定について、建設部内で協議し、平成26年度より運用できるよう努めます。
今後の方向性	【現状推進】土木課 【進行強化】建設総務課、都市計画課
具体的な 方針、計画	《土木》26年度予算の編成にあたっては、5月に策定した関市道路排水路整備基準にしたがい優先度の判定を試行したが、改良点を検討し、精度の向上を図りながらより公平性の高い整備基準を整備する。 《建設総務》要綱案を策定し、新年度からの運用としたい。 《都市計画》要綱に基づく、委託料、道路整備助成金を平成26年度当初予算に計上し運用します。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	道路整備に対する考え方を公表し、合意形成を図られたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・これまでに基準策定委員会で検討した内容について再検討します。道路整備方針を検討します。 ・狹隘道路は建築確認申請時に調査し、地権者との協議ができるよう方法を検討します。	・道路整備基準や道路整備優先順位基準の策定内容を検討し、用地単価などの設定根拠を検討しました。
H24	《土木》 1) 道路整備方針の策定 2) 舗装補修、側溝新設の優先順位基準案の作成 《建設総務》《都市計画》 1) 狹隘道路整備要綱（案）の作成 2) 狹隘道路整備要綱（案）の作成	《土木》 1) 【進行中】生活関連道路を拡幅改良する時の整備基準（案）優先順位基準（案）は作成済みです。 2) 【進行中】舗装補修、側溝新設の優先順位基(案)を作成中です。 《建設総務》《都市計画》 1) 【進行中】建築基準法に基づく後退用地の取扱い、補償、復旧方法などについて協議して要綱(案)を作成中です。 2) 【進行中】狹隘道路整備要綱（案）の運用上の規定について協議しています。
H25	《土木》 1) 道路整備方針（案）の試行運用と内容の精査 《建設総務》 1) 狹隘道路整備要綱の策定と運用 《都市計画》 1) 建築確認申請時に狹隘道路整備要綱に基づく指導	《土木》 1) 【達成】道路排水路整備基準を試行運用した結果に基づき改良点を検討し、より完成度の高い基準を整備します。 《建設総務》 1) 【進行中】道路整備が促進できるよう要綱（案）を見直すよう部内で協議をしています。 《都市計画》 1) 【進行中】狹隘道路整備要綱（案）の運用上の規定について協議しています。
H26	《土木》 1) 道路排水路整備基準を精査し、本格的に運用を開始する。 《建設総務》 1) 狹隘道路整備要綱の運用 《都市計画》 1) 建築確認申請時に狹隘道路整備要綱に基づく指導	
H27	《土木》 道路排水路整備基準を運用する。 《建設総務》 1) 狹隘道路整備要綱の運用 《都市計画》 1) 建築確認申請時に狹隘道路整備要綱に基づく指導	

(2) ルールに基づいた事業実施を図ります

④ 公共施設の合理的かつ効率的な管理運用（ファシリティマネジメントの導入）

市の所有する土地、建物については維持管理経費もかかることから、そうした財産の有効的な活用を図るため、これらの情報をデータベース化して管理の一元化を図り、その施設の性能、利用状況などから規模や維持管理が適正であるか評価します。そして、利用計画がない土地、十分に利用されていない土地については利活用を促進するか売却します。また、建物はより効率的な利用が望ましいもの、共同利用が望ましいもの、用途を変更したほうが望ましいもの、処分すべきものに区分してさらなる有効利用を図ります。

目 標（値）	市有財産の利活用と不用資産の売却			担 当 課		企画政策課・総務管財課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
情報のデータベース化	調査 研究	○	策定	○	—	—	—	—	—	—
ファシリティマネジメントの導入	—	—	方針 決定	△	実施	×	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】企画政策課 【計画どおり進んでいる】総務管財課
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	《企画政策》関係事業課や関係団体の調整役として、遊休施設の活用や、余剰施設の廃止等を積極的に働きかけています。ファシリティマネジメント基本方針、施設見直しの素案を作成しました。 《総務管財》岐阜地方法務局出張所跡地については、具体的な運用計画をたて、国有財産の取得に向けて調整を図っています。武芸川事務所の複合化、複合施設である洞戸、西部ふれあいセンターの建築も事業着手し、進行中です。
今後の方向性	【中止】企画政策課 【現状推進】総務管財課
具体的な 方針、計画	《企画政策》ファシリティマネジメント基本方針、施設見直しの素案を作成しましたが、今後は、公共施設再配置計画に合わせ方針を決定していくため、方針等の作成は保留とします。施設等の効率的な運用や廃止等については、引き続き事業課とともに働きかけていきます。 《総務管財》施設の複合化、公民センターの移管、老朽施設の取壊しなど、具体的な案件を積極的に協議していきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(6)	H26		H27	
指示事項	公共施設等総合管理計画及びインフラ長寿命化計画との整合性を図り、長期間の更新需要見込み額を把握されたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・対象施設一覧表を作成する。関係課に調査を実施して、集計処理・データ化します。	・施設対象一覧を作成しました。 ・調査項目の選定及び調査様式を作成しました。
H24	1) 公共施設を現況調査し、データベース化 2) ファシリティマネジメント基本方針の策定 3) 各課へ活用できる空き施設の情報提供の実施 4) 具体的な施設の運用等について調整	1) 【達成】公共施設の現況をデータベース化しました。 2) 【未達成】ファシリティマネジメント基本方針の素案がまとまりましたので、H25上半期中に策定します。 3) 【達成】総合計画の実実施計画ヒアリングの際、庁内検討会において施設の有効活用について横断的な協議を行いました。（武芸川ふるさと館、上之保中学校給食センター、上之保もくもくセンター） 4) 【達成】武芸川事務所、上之保事務所の有効な利活用について関係課の調整を図り検討を進め、武芸川事務所について方針をまとめました。
H25	《企画政策》 1) ファシリティマネジメント基本方針の策定 2) 普及啓発活動、遊休施設の有効活用を立案 3) 具体的な施設の運用等について調整 4) 上之保学校給食センターの用途変更（ゆず加工所） 《総務管財》 1) 普及啓発活動、遊休施設の有効活用を立案 2) 具体的な施設の運用等について調整	《企画政策》 1) 【保留】ファシリティマネジメント基本方針、施設見直しの素案を作成しましたが、今後は、公共施設再配置計画に合わせ方針決定をしていくため、保留とします。 2, 3) 【進行中】上之保事務所、上之保中学校の利活用について、継続協議しています。高賀山自然の家の廃止を決定しました。 4) 【達成】上之保学校給食センターをゆず加工所として利用開始しました。 《総務管財》 1) 【進行中】岐阜地方法務局関出張所跡地の有効活用案を取りまとめ、方針を決定します。 2) 【進行中】武芸川事務所の複合化、複合施設である洞戸、西部ふれあいセンターの建築、一部公民センターの移管（譲渡）などに着手しています。 2) 【達成】大門公民センターの取壊しを行い、廃止しました。
H26	1) 普及啓発活動、遊休施設の有効活用を立案 2) 具体的な施設の運用等について調整	
H27	1) 普及啓発活動、遊休施設の有効活用を立案 2) 具体的な施設の運用等について調整	

(1) 行政経営の効率化を図ります

① 行政課題に対応する組織編成

職員数の削減に対応する効率的な組織・機構の構築が必要となるなか、権限委譲や新たな行政課題、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる組織編成を行います。

目 標 (値)	簡素で効率的な組織づくり			担 当 課		職員課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
組織編制	検討 実施	○	検討 実施	○	検討 実施	○	検討 実施		検討 実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	現時点で当初の目標は達成していますが、制度やニーズの変化に伴い、必要に応じて検討委員会を立ち上げるなど、即応できる体制を維持します。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	当面、大幅な改正の予定はありませんが、必要性の推移を見守ります。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	随時、効率的かつ市民に分かりやすい組織へと見直しを図ること。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・新たな行政課題や市民ニーズを的確に把握して、効率的な組織、わかりやすい組織・機構への見直しを継続的に行っていきます。	・ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催に向けて、国体推進課を設置、健康福祉交流施設整備室を廃止しました。 ・H24. 4に組織改正を実施し、経営戦略室と新エネルギー室の新設、秘書課、広報課を再編して秘書広報課と職員課に改編しました。
H24	1) 組織改正の検討（随時） 2) 国体推進課の廃止	1) 【進行中】行政組織検討委員会会議を実施し、組織改正の検討を行いました。平成22年に大幅な改正を実施したため、当面は改正しないこととしました。 2) 【達成】企画部 国体推進課をH25. 3月末で廃止しました。
H25	1) 組織改正の検討（随時）	1) 【進行中】当面は、大幅な改正の予定はありません。
H26	1) 組織改正の検討（随時）	
H27	1) 組織改正の検討（随時）	

(1) 行政経営の効率化を図ります

② 支所・地域事務所の在り方の見直し

市として行う業務を確認し、本庁一括で行う業務、事務所ごとに行う業務、複数事務所分を一括して行う業務、廃止する業務等を精査するなど、本庁と支所・事務所の役割や機能についての検証を行い、効率性の高い体制づくりを進めます。

目 標 (値)	簡素で効率的な組織づくり			担 当 課		企画政策課・職員課・市民協働課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
支所・事務所の在り方の検討（職員課）	調査 研究	○	調査 研究	○	調査 研究	○	調査 研究		調査 研究	
支所・事務所の在り方の検討（企画政策課）	調査 研究	◎	協議	△	協議	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【PTにより推進強化】PT：企画政策課、市民協働課、職員課、板取事務所、武芸川事務所、上之保事務所
具体的な成果・削減額（数値） 課題・問題点など	PTを設置し、地域事務所の業務、人員配置について協議を行いました。特に建設部・水道部等の技術系職員（設計・積算・工事管理）の集中配置等について協議し、最高幹部会（意思決定機関）に平成26年度以降のスケジュール、方針を提案しました。
今後の方向性	【PTにより推進強化】
具体的な方針、計画	内部的な要因が強い地域事務所の業務、配置人数については、方針をまとめ提案しました。今後は、地域委員会の役割と事務所業務の業務範囲を明確にし、地域のコミュニティ、地域振興に資する地域事務所機能となるように進めていきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	PTの出す結論をもって、ひとまず審議終了とする。その後の検討事項については、最高幹部会議において審議する。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7) 廃止

行革審議会の提言	地域事務所では、地域の実情に合わせた業務や市民ニーズに対応した業務体制を導入していけるよう、新たな組織体制の工夫が必要である。また、適正な人員配置による職員削減を進めるためには、窓口業務のオンライン化により効率化を図ることや、地域住民との協働による行政を目指し、地域に在住する多種多様な職種、業種のOB・OGに活躍してもらえようような仕組みづくりが重要ではないか。（H25中間報告）
----------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・地域事務所の業務内容及び業務量についての調査及び意向調査を、地域事務所及び本庁対象課に行います。 ・本庁一括で行う業務、事務所ごとに行う業務、複数事務所分を一括して行う業務、廃止する業務等を精査・検討します。 ・地域事務所の在り方を踏まえ、人員配置等を検討します。	・業務内容及び業務量調査の結果を踏まえ、地域事務所長及び各担当者にヒアリングを行い、それぞれの地域の実態や意向を把握しました。 ・ヒアリングの結果を踏まえて事務分掌を仕分け、配置人員提案書を作成しました。 ・配置人員提案書に基づき、市民協働課と今後の事務所機能のあり方について意見交換をしました。
H24	《企画政策》 1) 本庁と支所・事務所の在り方についての基本的な方針の策定（本庁、地域事務所及び委託団体所掌事務の確認） 2) 事務所の在り方（事務分担）について協議 《職員》 1) 地域事務所の業務の見直し 2) 組織のあり方、人員配置等の検討	《企画政策》 1) 【未達成】担当部課長による各地域事務所長ならびに職員のヒアリングを実施しました。 2) 【達成】 《職員》 1) 【進行中】人事ヒアリングを実施しました。 2) 【進行中】継続的に人員配置等の検討を行っています。
H25	《企画政策》 1) 本庁と支所・事務所の在り方についての基本的な方針の策定（本庁、地域事務所及び委託団体所掌事務の確認） 《職員》 1) 地域事務所の業務の見直し 2) 組織のあり方、人員配置等の検討	《企画政策》 1) 【進行中】PT検討部会を設置し、地域事務所の在り方について協議しました。技術系職員の集中・分散配置や地域振興業務担当の配置について方針を意思決定機関に提案しました。愛知県豊田市の支所機能の研究を行いました。 《職員》 1) 【進行中】地域振興業務を重点的に実施できるよう、関市行政組織規則の見直しを行いました。 2) 人事ヒアリングを実施しました。
H26	《企画政策》 1) 本庁と支所・事務所の機能について基本方針を決定 《職員》 1) 地域事務所の業務の見直し 2) 組織のあり方、人員配置等の検討	
H27	《企画政策》 1) 本庁と支所・事務所の機能について基本方針を決定 《職員》 1) 地域事務所の業務の見直し 2) 組織のあり方、人員配置等の検討	

(1) 行政経営の効率化を図ります

③ 能力実績に基づく人事管理

職員の意欲を高め、その能力を最大限に発揮させるとともに、ひいては組織の力を最大限に引き出すため、勤務評定制度を活用した能力及び実績に基づく人事管理の取組を進めます。

目 標 (値)	適正な人事管理			担 当 課		職員課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
適正な人事管理	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	公正で効果的な人事評価制度の定着を図るため、勤務評定者に対して、研修を2回、説明会を1回実施しました。 また、管理職、課長補佐、係長の昇任試験を実施しました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	独自研修、研修センター研修を活用し、人事評価制度のさらなる定着を目指します。評定者の面談、コーチングなどのスキルアップを図ります。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	「モラル」と「モラール」が高まる人事管理を実現されたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	女性管理職の割合は、管理職全体の18%であるが、市の方針や政策に関与できる女性幹部候補を積極的に育成するべき。今後は、女性管理職の登用率向上を図るべき。(H25中間報告)
----------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 評定者の研修を実施し、より公正で効果的な人事評価を実施します。 ・ 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験を実施します。	・ 勤務評定を実施する職員77名に対し、勤務評定者研修を実施しました。 ・ 管理職、課長補佐、係長等に昇任試験を実施しました。
H24	1) 公正で効果的な人事評価制度の運用（評定者研修の実施、育成面談・コーチングのスキルアップ） 2) 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験の実施	1) 【進行中】勤務評定者研修を実施しました。 2) 【進行中】人事ヒアリング及び人事評価を実施しました。管理職、課長補佐、係長及び主任保育士の昇任試験を実施しました。
H25	1) 公正で効果的な人事評価制度の運用（評定者研修の実施、育成面談・コーチングのスキルアップ） 2) 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験の実施	1) 【進行中】勤務評定者研修を年2回実施し、説明会とあわせて、公正で効果的な人事評価制度の周知を図りました。 2) 【進行中】人事ヒアリング及び人事評価を実施しました。管理職等の昇任試験を実施します。
H26	1) 公正で効果的な人事評価制度の運用（評定者研修の実施、育成面談・コーチングのスキルアップ） 2) 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験の実施 3) 勤務評定結果の勤勉手当への反映	
H27	1) 公正で効果的な人事評価制度の運用（評定者研修の実施、育成面談・コーチングのスキルアップ） 2) 人事ヒアリング及び人事評価、昇任試験の実施 3) 勤務評定結果の勤勉手当への反映	

(1) 行政経営の効率化を図ります

④ 時代の変化に対応する職員の育成

関市人材育成基本方針に基づき、専門知識の習得の推進や諸課題に応える職員の育成を進めます。

目 標 (値)	研修計画に基づく各種研修の実施			担 当 課		職員課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
研修計画に基づく研修	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	職員の資質向上のため、独自研修を強化しました。 民間企業派遣研修を、新たな企業を3社加えて実施しました。 女性管理職を育成する研修への参加を推進しました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	独自研修による職員の政策形成能力の向上や、職員の自主研究活動の支援の強化を進め、実務に即した職員の育成を図ります。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	職員研修や人材育成を積極的に進められたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	指定管理者の適正な運営を管理していくためにも、関係各課の職員を対象にモニタリング方法の専門的な研修を実施し、職員のチェック体制の強化を図るべき。 (H25中間報告)
----------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 研修計画に基づき各種研修を実施します。 ・ 関市人材育成基本方針を策定し、これに基づき職員の育成を図ります。	・ 関市人材育成基本方針を策定しました。 ・ 国内先進地視察1名 実務能力の育成研修48名 接遇研修42名 職階別研修（新規採用～課長級）76名 実務能力の育成研修119名 自治大学校1名 市町村アカデミー 6名 接遇研修 84名 勤務評定者研修77名以上の研修を実施しました。
H24	1) 研修計画に基づく各種研修の実施 2) 職員の自主研究活動の支援 3) 民間企業派遣研修の実施 4) 各課の研修受講の支援	1) 【達成】研修を実施しました。 国内先進地視察1名、職階別研修（新規採用～課長級）97名、実務能力の育成研修151名 自治大学校1名、市町村アカデミー7名、とうかい号1名、メンタルヘルス研修83名、勤務評定者研修76名、文書作成研修43名 2) 【達成】職員自主研究活動（ジシュ☆ケン）支援要綱を定め、職員の自主研究活動を支援する制度を作りました。 3) 【達成】民間企業派遣研修を開始しました。 サン・ストラッセ 27名（6月から） 関信用金庫 15名（7月から） 4) 【進行中】各課が自主的に受講する政策研修・スキルアップ研修を支援する制度を作り、政策形成能力の向上を図りました。
H25	1) 研修計画に基づく各種研修の実施 2) 職員の自主研究活動の支援 3) 民間企業派遣研修の実施 4) 各課の研修受講の支援 5) 女性管理職の育成・支援	1) 【進行中】市独自研修として、勤務評定者研修、メンタルヘルス研修、公務員倫理研修を実施しました。 また、国内先進地視察、職階別研修（新規採用～課長級）、実務能力の育成研修への参加を推進しています。 2) 【進行中】職員の自主研究活動を支援しました（ジシュ☆ケン）。3件 3) 【進行中】民間企業派遣研修を実施しています（ミン☆ケン）。サン・ストラッセに加えて、長良川鉄道、岐阜グランドホテル（5～9月）、岐阜高島屋（10月～3月）で行いました。 4) 【進行中】政策形成能力の向上を図る各課の研修参加を支援しました。（サン☆ケン）6件 5) 【達成】女性リーダーを育成する研修への参加を推進しました。
H26	1) 研修計画に基づく各種研修の実施 2) 職員の自主研究活動の支援 3) 民間企業派遣研修の実施 4) 各課の研修受講の支援 5) 女性管理職の育成・支援	
H27	1) 研修計画に基づく各種研修の実施 2) 職員の自主研究活動の支援 3) 民間企業派遣研修の実施 4) 各課の研修受講の支援 5) 女性管理職の育成・支援	

(1) 行政経営の効率化を図ります

⑤ 定員・給与等の適正管理

関市定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に取り組むとともに給与制度の適正化に取り組みます。また、各種の手当てについて、趣旨や社会情勢の変化などを踏まえ、引き続きそのあり方を見直します。

目 標 (値)	適正な定員管理			担 当 課		職員課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
定員適正化計画の推進	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	
給与条例の見直し	実施	○	完了	○	—	—	—	—	—	—

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	新市建設計画策定時の職員数削減目標「合併後10年間で職員150人削減」は達成されました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	権限委譲や市民ニーズの変化に即した定員を見極め、職員数の適正化を推進します。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	職員の定員適正化計画（H27～）の策定を進められたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	全職員の年齢バランスを考え、「職員削減」と「採用」を長期的な計画に沿って進めていくこと。また、合併して10年が経過した関市に適正となる職員数になるよう再度見直すこと。
----------	---

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・職員定員適正化計画を推進します。 ・給与制度の適正化を図ります。	・H22に策定したH23～H26までの適正化計画に基づき職員数の削減を実施しました。 ・各施設の指定管理者化による人員減を実施しました。 ・給与条例を改正しました。
H24	1) 職員数の適正化 2) 給与制度の適正化 3) 新規職員の採用、人員配置の検討	1) 【進行中】関市定員適正化計画に基づき、事務事業の見直しや、わかくさ・プラザ、文化会館、中央公民館の指定管理等により、職員数を削減しました。 退職勧奨制度を活用しました。 2) 【達成】昇格制度及び退職手当を見直し、所要の改正を行いました。 3) 【進行中】新規職員を採用し、適正な人員配置を実施しました。
H25	1) 職員数の適正化 2) 給与制度の適正化 3) 新規職員の採用、人員配置の検討 4) 再任用制度の導入準備	1) 【進行中】計画に基づき、事務事業の見直しを行っています。また、武義生涯学習センターの指定管理を開始しました。 2) 【達成】早期退職制度を改正しました。 3) 【進行中】新たに職員を採用し、適正な人員配置を検討します。 4) 【進行中】再任用を実施します。
H26	1) 職員数の適正化 2) 給与制度の適正化 3) 新規職員の採用、人員配置の検討 4) 再任用制度の導入	
H27	1) 職員数の適正化 2) 給与制度の適正化 3) 新規職員の採用、人員配置の検討 4) 再任用制度の検証、定着	

(2) 市の活動を簡素化します

① 広報の発行配布の効率化

広報紙の個人発送の必要性を検証し、公共施設やコンビニなどでの配布を実施することで、個人発送の廃止を進めます。また、同時配布する他の配布物の削減にも取り組みます。

目 標 (値)	個人発送の廃止			担 当 課		総務管財課・秘書広報課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
個人発送の廃止	調査 研究	○	方針 決定	○	実施	○	継続		継続	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	《秘書広報》 個人発送の廃止方針に則ってH26年2月号広報と同時に、廃止の通知文書を対象者に送付しました。H26年4月号から廃止し、今回は発送対象者のうち個人発送申込者と4件未満の共同発送申込者、他自治体・団体などを対象としました。H26年1月現在702件のうち廃止対象件数は474件で、約45万円の経費削減が見込めます。なお、実施に伴い広報発行規則の見直しが必要となり早急に改正しなければなりません。 《総務管財》 新規開店したコンビニエンスストアに協力いただき、新たに5店舗に広報紙の常設設置することができました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	《秘書広報》 廃止による広報配布の代替手段として、常設個所を順次拡大するとともに、市HPやスマートフォンなどでも広報紙を見ることが出来る環境を整えましたが、十分に活用されているとは言えず、市民へのさらなる周知が必要です。また、今回の廃止においては、共同配布対象を4件未満に限定しましたが、制限が妥当な件数であるか、公平性の欠如や市民サービスの低下を招かないか今後も検討が必要です。市民からの反応を十分にリサーチし、計画の見直し・実施を継続して行っていきます。 《総務管財》 現在の配布方法を維持しつつ、広報紙の常設店舗の拡大を進めていきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	個人発送の完全廃止を目指し、継続して進められたい。									

行革推進本部の評価：(1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 広報紙の常設店舗の拡大と、関係規程の改正が終了するまでの間、現在の配布方法を維持します。 ・ 個人発送の新規申込者へは、広報紙常設店舗での配布方法を紹介し、集合住宅等へは広報紙の一括発送の協力依頼をし、個人発送の削減を図ります。 ・ 広報紙と同時配布する班回覧等の文書の削減を図ります。	・ 個人発送の新規申込者へは、広報紙の9つの常設店舗と2つの病院で配布していることを紹介し、協力をお願いしました。 ・ 集合住宅へは一括発送の協力依頼をしました。 ・ 市内のコンビニエンスストアに広報紙を設置する準備を開始しました。
H24	《総務管財》 1) 広報紙の常設店舗の拡大 2) 広報紙の個人発送の廃止に向けての準備 《秘書広報》 1) 発行回数の削減 2) 関市ホームページのリニューアル	《総務管財》 1) 【進行中】 市内30店舗のコンビニエンスストア 広報紙の設置を開始しました。 2) 【進行中】 個人発送の新規申込者へは、広報紙を常設店舗で配布していることを紹介しました。また、集合住宅へは一括発送の協力依頼をしました。 《秘書広報》 1) 【達成】 広報発行費の節減を求める市民の声や、自治会の配布業務に係る負担の軽減等を図るため 1月より広報紙を月1回発行に変更しました。 2) 【進行中】 速報性の高いホームページ等での情報発信を充実させるため、市のホームページをリニューアルし、3月から運用を開始しました。各担当課で情報を更新することが出来るようになったことから、さらなる質と量の向上を目指します。
H25	《秘書広報》 1) 広報紙の個人発送の廃止 2) 広報紙の必要な情報量の確保 3) 関市ホームページの充実 《総務管財》 1) 広報紙の常設店舗の拡大 2) 広報紙の個人発送の廃止に向けての準備	【秘書広報課】 1) 【達成】 H26年4月から広報紙の個人発送を原則廃止することを、対象者に通知しました。発送廃止の対象は、個人郵送申込者403件、共同郵送申込者（発送部数が4件未満）23件、官公庁、各種団体、報道機関など48件で計474件になります。今後も廃止の影響などの検証を重ね、廃止対象の拡大に向け検討します。 2) 【進行中】 広報紙を月1回発行に変更し情報掲載量が減少しないよう、紙面を工夫して作成しています。 3) 【進行中】 市ホームページにCMSを導入、リニューアルし運用中です。各担当課で更新が可能となり、速報性の高いホームページでの情報発信を充実させるため、さらなる質と量の向上を目指します。また、広報紙に掲載する情報と、ホームページに掲載する情報のすみわけを明確にし、効果的な情報発信に努めます。 《総務管財》 1) 【進行中】 新設コンビニエンスストア6店舗に広報紙設置の照会をかけ、5店舗に了承いただき、広報紙の設置を開始しました。 2) 【進行中】 個人発送の新規申込を中止し、広報紙をコンビニエンスストア等常設店舗で配布していることを紹介しました。
H26	《秘書広報》 1) 広報紙の個人発送廃止の検証と対象拡大 2) 広報紙の紙面の削減とリニューアルにむけた検討 3) 関市HPにおける電子書籍アプリの研究・活用 《総務管財》 1) 広報紙の常設店舗の拡大	
H27	《秘書広報》 1) 広報紙の個人発送廃止の検証と対象拡大 2) 広報紙の紙面の削減とリニューアル 3) 関市HPとSNSの連携の研究・活用 《総務管財》 1) 広報紙の常設店舗の拡大	

(2) 市の活動を簡素化します

② イベントに従事する職員削減

スポーツ、産業、文化等様々な分野でのイベントに従事する職員を削減し、ワークシェアリングを進めます。

目 標 (値)	イベントに従事する職員の削減			担 当 課		職員課・企画政策課・イベント関連課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
イベントに従事する職員の削減	実施	○	実施	○	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	イベント関係課において、ボランティアの呼びかけや運営方法について見直されており、イベントに従事する職員は減少傾向にあります。今後は、さらなる協働の推進として、運営団体の強化やボランティア団体の育成につなげていくことが必要です。
今後の方向性	【計画どおり進んでいる】
具体的な 方針、計画	市民活動団体等の育成につながるような運営方針によりイベントを実施するよう呼びかけていきます。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(3)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	HPや広報紙でボランティアを募るイベント年間計画を公表するなど、参加希望者の便宜を図るよう検討されたい。併せて、ボランティアの有償化についても検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・現状を把握し、調査結果を集計します。 ・年度末に実績報告及び翌年度のイベント計画を提出してもらいイベント計画をとりまとめます。	・取組経過の確認ができる調査様式を作成しました。 ・調査票を集計し59のイベントの整理を継続中です。 ・イベント従事職員削減の考え方をH24にまとめます。 ・H22実績673人→H23計画時点501人に削減しました。
H24	《職員》 1) イベントの実施体制や職員配置の精査 《企画政策》 1) イベント従事職員の動員調査 2) 従事職員数の削減に向けた調整	《職員》 1) 【進行中】各イベント関連課において、ボランティアの活用や委託により、必要最低限の職員配置に努めました。 《企画政策》 1) 【進行中】イベント動員状況の把握のため情報収集した結果、H24年度実績は361人の実績となりました。 2) 【進行中】可能な限り職員数を削減しましたが、引き続き取り組みます。
H25	《職員》 1) イベントの実施体制や職員配置の精査 《企画政策》 1) イベント従事職員の動員調査 2) 従事職員数の削減に向けた調整	《職員》 1) 【進行中】各イベント関連課において、ボランティアの活用や委託により、必要最低限の職員配置に努めています。 《企画政策》 1, 2) 【進行中】ボランティア等の活躍による運営を推進し、職員動員数の削減に努めています。実績については、年度末に調査を実施します。
H26	《職員》 1) イベントの実施体制や職員配置の精査 《企画政策》 1) イベント従事職員の動員調査 2) 従事職員数の削減に向けた調整	
H27	《職員》 1) イベントの実施体制や職員配置の精査 《企画政策》 1) イベント従事職員の動員調査 2) 従事職員数の削減に向けた調整	

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

① 水道事業の健全化

水道施設や配送水管の更新時期を迎え、その経費が必要になることから、業務委託などによる経費の節減に取り組むとともに、安全な水を提供するために市民の理解を得ながら必要な料金改定を図ります。

目 標 (値)	料金の改定			担 当 課		水道課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
料金の改定	調査 協議	○	実施	△	実施	○	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	関市上下水道経営審議会の常設化に向けて、条例を制定しました。 量水器の検針から料金徴収までの業務委託について、先進地への視察や専門業者から他市の事例を聞くなど、メリット・デメリット等の具体的な内容について情報収集を行っており、更に調査研究を進めていきます。 水道管耐震化の布設替工事を10箇所実施しています。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	審議会の設置により、上水道事業の経営状況を審査し健全化を目指します。 業務委託に向けての業務内容、業者選定について調査研究をしていきます。 関市水道施設耐震化計画基本方針に基づき計画的に更新を行います。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	公会計導入と公共施設等総合管理計画と連携し、健全化を進められたい。水需要の減少やインフラの維持に向け、広域化も検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5) PT設置 (6) 中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・財政健全化計画の策定 ・水道料金改定について協議	・老朽管の更新及び経営の健全化を進めるため、水道料金の改定を行うにあたり、上下水道経営審議会の3回目を開催しました。（H22に2回開催） ・第4回経営審議会において承認された上下水道料金の改定の答申書が市長に提出されました。 ・市内26箇所の会場で上下水道料金改定について、説明会を開催しました。
H24	1) 条例改正案の作成 2) 市議会定例会への条例改正案の上程 3) 新料金システムへの変更作業の開始 4) 新料金の適用開始 5) 業務委託の調査検討 6) 水道施設耐震化計画基本方針策定	1) 【達成】4月に条例改正案を作成しました。 2) 【達成】6月に市議会定例会に条例改正案を上程し、議決されました。 3) 【達成】7月に新料金システムへの変更作業を開始しました。 4) 【達成】10月の検針分から新料金を適用しました。 5) 【達成】業務委託業者2社より資料提供をしてもらいました。 6) 【達成】水道施設耐震化計画基本方針を策定しました。
H25	1) 関市上下水道経営審議会の常設化への準備 2) 水道施設の耐震化 3) 業務委託について先進地視察、調査検討	1) 【達成】12月議会で関市付属機関設置条例案が議決されました。（関市上下水道経営審議会 定数10人以内）施行日：H26年4月1日 2) 【進行中】老朽管の布設替による耐震化を実施しています。（実施済4本、実施中6本） 3) 【進行中】7月17日（岐阜市）、10月11日（大垣市）へ先進地視察実施、11月22日に専門業者より他市の委託事例を参考に委託内容の説明を受けました。課題の整理、委託内容等検討中です。
H26	1) 関市上下水道経営審議会の上水道事業の経営状況を審査 2) 水道施設の耐震化 3) 業務委託の実施に向けた業者選定	
H27	1) 関市上下水道経営審議会の上水道事業の経営状況を審査 2) 水道施設の耐震化 3) 業務委託の実施	

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

② 下水道事業の健全化

下水道事業については、受益と負担の公平性を図り、安定経営の観点から料金改定を図ります。

目 標 (値)		料金の改定			担 当 課		下水道課				
取 組 内 容		H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
料金の改定		調査 協議	○	実施	○	実施	×	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画より遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	関市上下水道事業経営審議会の常設化については、12月議会への上程し可決されました。 地方公営企業法の適用については、基礎調査の実施方法を再検討し、地方公営企業法適用準備業務をコンサルタントへの委託から直営で実施に方針転換を行いました。
今後の方向性	【見直し】
具体的な 方針、計画	関市上下水道経営審議会の第一回審議会は26年6月頃開催予定であり、地方公営企業法の適用に向けて、平成26年度から資料整理と調査を進めていきます。また、これまで平成29年度に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を一括で適用を行う計画でしたが、段階的に適用を行うように計画を変更しました。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	公会計導入と公共施設等総合管理計画と連携し、健全化を進められたい。水需要の減少やインフラの維持に向け、広域化も検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績
H23	・財政健全化計画の策定 ・下水道料金改定について協議	・老朽管の更新及び経営の健全化を進めるため、下水道料金の改定を行うにあたり、上下水道経営審議会の3回目を開催しました。（H22に2回開催） ・第4回経営審議会において承認された下水道料金の改定の答申書が市長に提出されました。 ・市内26箇所の会場で下水道料金値上げについて、説明会を開催しました。
H24	1) 条例改正案の作成 2) 市議会定例会への条例改正案の上程 3) 新料金システムへの変更作業の開始 4) 新料金の適用開始	1) 【達成】4月に条例改正案を作成しました。 2) 【達成】6月に市議会定例会に条例改正案を上程し、議決されました。 3) 【達成】7月に新料金システムへの変更作業を開始しました。 4) 【達成】10月の検針分から新料金を適用しました。これにより、農業集落排水・下水道料金が平均で22.5%の引き上げとなりました。
H25	1) 関市上下水道事業経営審議会の常設化への準備 2) 地方公営企業法の適用に関する具体的な検討開始	1) 【達成】審議会条例が12月議会で可決されました。 2) 【進行中】地方公営企業法適用準備業務を直営で実施するよう方針転換を行いました。
H26	1) 関市上下水道経営審議会の常設化 2) 地方公営企業法の適用に関する調査	
H27	1) 地方公営企業法の適用に関する調査及び適用準備	

5. 機能的な組織再編に向けた取組

取組項目 5-3-3

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

③ 食肉センターの運営見直し

食肉センターについて、新食肉基幹市場の建設に向けて、と場を管理する2市1町と食肉関係団体とで構成する「岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会」による協議を進め、施設の統合の実現を図ります。

目 標 (値)	施設運営の見直し			担 当 課		農務課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
施設運営の見直し	調査 協議	△	調査 協議	△	調査 協議	△	調査 協議		方針 決定	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	平成21年に岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会を立ち上げ、統合後の新食肉センター建設に係る、補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体、設置場所等の検討を行っています。今後は、岐阜県新食肉基幹市場整備準備委員会での決定事項を受けて、更なる協議の進展に向けて、引き続き課題を解決しながら、早い段階で方向性を決定したいと考えます。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	岐阜県新食肉基幹市場整備準備委員会での決定事項をもとに、今後は事業実施主体の決定など具体的な方針が出せるよう検討を進めます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会において関係市町と十分調整し、具体的な方針が決定されたら速やかに見直しの検討に入ること。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 統合後の新食肉センター建設にかかる、補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の作出を行い、統合計画を具体化します。	・ 補助事業については、農林水産省に確認しました。 ・ 資金調達について、県内全市町村から負担金をいただけるよう説明に回り、約2/3の市町村の理解は得られました。 ・ 事業主体については、再度検討が必要となっています。
H24	1) 統合計画の具体化 2) 検討委員会の開催	1) 【進行中】岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会において、統合後の新食肉センター建設の場所について、検討してきましたが、まだ意見の統一が図られず、調整を進めています。 補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の作出を行い、統合計画を具体化します。 2) 【進行中】検討会を2回おこないました。
H25	1) 新食肉センター設置場所の検討・決定 2) 統合計画の具体化 (補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の検討を岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会中心に協議する)	1) 【進行中】岐阜県畜産課が事務局となり、「岐阜県新食肉基幹市場整備準備委員会」を4月17日に立ち上げ、設置場所の決定に向けて検討を進めています。 2) 【進行中】準備委員会を3回行い、決定事項を促進協議会へ報告し、準備委員会を解散しました。
H26	1) 新食肉センター設置場所の検討・決定 2) 統合計画の具体化 (補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の検討を岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会中心に協議する)	
H27	1) 統合計画の具体化 (補助事業の検討、補助金以外の資金の調達、事業実施主体の検討を岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会中心に協議する)	

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

④ 公設地方卸売市場の指定管理の見直し

公設地方卸売市場については指定管理者制度による管理運営を行っていますが、民間譲渡も前提とした指定管理の見直しを行います。

目 標 (値)	民間への売却			担 当 課		商工課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
民間への売却	調査 協議	○	調査 協議	○	調査 協議		調査 協議		調査 協議	

状況欄には進捗状況を記入 ○計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画どおり進んでいる】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	市債の償還が完了するH26までは譲渡は難しく、その間の指定管理期間がH25～H27であるため、実施は最速でもH28となります。しかし、その間に借地問題を解決することは相当な困難が予想され、借地のままの譲渡の可能性を検討する必要があります。また、県担当課や指定管理者と今後の管理・運営の方向性についての協議をH25に2回行いました。
今後の方向性	【現状推進】
具体的な 方針、計画	地権者と用地の購入について交渉を行います。また、用地購入ができない場合のため、借地のままの譲渡の可能性についても検討します。 県担当課や市の関係課、JAめぐみのと協議を図り、民間企業に管理・運営をしてもらう方向性について協議します。

行革推進本部の評価	H23	(3)	H24	(2)	H25	(2)	H26		H27	
指示事項	指定管理の在り方を再検討されたい。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 借地が施設の建物の中にあるため、民間への売却が困難な状況ではあるが、引き続き粘り強く地権者と用地の購入について交渉を継続します。なお、市債の償還が完了するH26までは譲渡は困難であり、また、指定管理の期間がH25～H27の3年間であるため、実施時期はH28を見込みます。	・ 地権者と土地購入の交渉は継続しているものの、借地契約当初より20年以上たち、また当時からの複雑な条件、経緯等が絡み、当面買収は困難な状況であるが、引き続き粘り強く地権者と用地の購入について継続します。 ・ 市場の売上はピーク時の6割となってきているので、管理運営方法等の検討する必要があります。
H24	1) 用地交渉	1) 地権者と土地購入の交渉は継続しているものの、借地当初より20年以上たち、また当時からの複雑な条件、経緯等が絡み、当面買収は困難な状況であるが、引き続き粘り強く地権者と用地の購入について継続します。また、関連して25年度の地権者へ支払う借地料の減額を行いました。
H25	1) 地権者と用地の購入について交渉 2) 県担当課や市の関係課、J Aめぐみのと協議を図り、民間企業に管理・運営の方向性を協議（実施時期は現在の指定管理契約が満了するH28の見込み）	1) 【進行中】地権者へ挨拶に伺いましたが交渉の話にはいたりませんでした。今後も足を運び粘り強く交渉を行っていきます。 2) 【進行中】県担当課と市場指定管理者である(株)中濃青果と、今後の管理・運営の方向性について協議しました。（H25, 11, 29、H26, 1, 10）
H26	1) 地権者と用地の購入について交渉 2) 県担当課や市の関係課、J Aめぐみのと協議を図り、民間企業に管理・運営の方向性を協議（実施時期は現在の指定管理契約が満了するH28の見込み）	
H27	1) 地権者と用地の購入について交渉 2) 県担当課や市の関係課、J Aめぐみのと協議を図り、民間企業に管理・運営の方向性を協議（実施時期は現在の指定管理契約が満了するH28の見込み）	

(3) 公営企業等の健全経営を推進します

⑤ 一部事務組合の負担金見直し

一部事務組合について、組合運営の効率化と組合の負担金の軽減を図るための見直しを行います。

目 標 (値)	負担金の削減			担 当 課		企画政策課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
一部事務組合の事務 見直し	実施	○	実施	○	実施	△	実施		実施	
負担金の見直し	—	—	—	—	実施	△	実施		実施	

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【計画よりも遅れがある】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	中濃地域広域行政事務組合財政調整基金の枯渇に伴い、負担金の増加が見込まれることから、増加率を最小限に抑える取り組みが必要となります。 クリーンプラザ中濃のごみ処理施設の処理能力を強化する基幹改善工事や、長寿命化計画等の協議に参加しました。収益事業の拡大と経費の削減を目指しながら、長期的な財政計画に関わっていきます。
今後の方向性	【進行強化】
具体的な 方針、計画	一部事務組合を構成する関市と美濃市で負担のあり方等について継続協議していきます。

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	(2)	H25	(3)	H26		H27	
指示事項	美濃市との継続協議を積極的に行いつつ、一部事務組合そのものの在り方も検討する。									

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・現状把握、調査研究し、中濃広域事務所及び関係各課との協議を実施します。 ・今後取り組むべき事項及び課題等を整理します。	・一部事務組合で行っている業務についての将来の運営のあり方や、一部事務組合自体の運営の方向性について研究し、課題の整理を行いました。 ・中濃地域広域行政組合財政調整基金が枯渇するため、基金からの繰入により経営を維持してきましたが、財源が不足してくるので、負担金で補うのか料金等に転嫁させるのか検討を要します。 ・中濃消防組合の救急指令無線のデジタル化をH25年度に実施する必要があるとあり、構成市による負担金の増加が見込まれたため、「なか美濃ふるさと基金」を充当する調整を（可茂消防管轄区域含む）行いました。
H24	1) 構成市関係機関、中濃広域事務局との協議の場の設定 2) 一部事務組合の課題等の抽出	1) 【進行中】構成市関係機関、中濃広域事務局による協議の場を設定し、意見交換を行いました。 2) 【達成】中濃広域行政事務組合の重要事案について組合の意思決定方法を再確認し通知しました。（構成市（関市、美濃市）の広域行政担当の部長を経由し、副市長協議を行います。） 基金枯渇後に負担金の増加が見込まれる現状から、その対策方法などの課題整理をしました。
H25	1) 構成市関係機関、中濃広域事務局との協議 2) 負担金に占める一般財源支出の削減につながる取組・事例についての調査研究	1, 2) 【進行中】中濃広域行政事務組合の重要事案について継続的に協議しています。事務組合の職員配置（採用・出向等）について協議しました。
H26	1) 構成市関係機関、中濃広域事務局との協議 2) 負担金に占める一般財源支出の削減につながる取組・事例についての調査研究	
H27	1) 構成市関係機関、中濃広域事務局との協議 2) 負担金に占める一般財源支出の削減につながる取組・事例についての調査研究	

(4) 第三セクター等の整理統合を推進します

① 関市社会福祉事業団の清算

関市社会福祉事業団については、平成24年3月末に清算を行います。

目 標 (値)	関市社会福祉事業団の清算			担 当 課		高齢福祉課・福祉政策課・子ども家庭課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
施設の指定管理	実施	○	完了	○	清算終了により取組完了					
事業団の清算	—	—	完了	○	清算終了により取組完了					

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【完了】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	
今後の方向性	【 — 】
具体的な 方針、計画	

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	—	H25	—	H26	—	H27	—
指示事項										

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・つくし作業所、つばき荘、総合福祉会館、老人福祉センターの営管理方法を決定します。 ・つくし作業所については、あかつきと移管に当たっての協定書の締結、県への事業認定申請の支援。 - 総合福祉会館の指定管理者の選定・決定。 - 老人福祉センターの指定管理移行に伴う手続きを行います。 ・松風園の民営化に伴う移行準備（新養護老人ホーム建設：社会福祉法人祥雲会、施設整備市補助金の交付。関市デイサービスセンターの修繕）	・つくし作業所は「あかつき」に、つばき荘は直営（休止措置）総合福祉会館は指定管理、老人福祉センターは社会福祉協議会に指定管理をそれぞれ決定しました。 - 松風園、デイサービスセンター、つくし作業所は、平成24年4月1日付で「あかつき」へ移管しました。 ・わかさ老人福祉センターは社会福祉協議会に、総合福祉会館は関わかさコンソーシアムに、平成24年4月1日付で指定管理、つばき荘は、一時休止としています。 ・事業団の解散が決定しました。H24年度6月の清算に向け手続きを進めています。
H24	《福祉政策》 関市社会福祉事業団の清算に伴う残務処理 1) 清算予定 6月初旬 2) 基本財産及び剰余金の関市への返還 《高齢福祉》 1) 養護老人ホーム松風園の民間移管 2) 養護老人ホーム松風園の取り壊し 【 完了 】	《福祉政策》 1) 【達成】平成24年4月4日付けで解散の登記が完了しました。社会福祉事業団の保有する財産（備品等）については備品台帳を基に確認を行い、関市へ移管しました。 平成24年6月5日付けで清算結了登記が完了し、登記簿が閉鎖され社会福祉事業団の清算は達成しました。 2) 【達成】基本財産及び剰余金については、決算書及び清算報告書を精査し、平成24年6月4日に基本財産3,000千円、剰余金10,547,266円を受領しました。 (解散理由)・関市社会福祉事業団は、指定管理者として社会福祉施設の運営管理を行っていましたが、これらのサービス事業を市が実施し社会福祉事業団の運営とする必要がなく、指定管理者制度導入により民間事業者のノウハウによる効率的な運営と市民満足度の高いサービスを提供できると判断し、指定管理、民営化を進め、事業団を解散しました。 《高齢福祉》 1) 【達成】養護老人ホーム松風園の事業を、社会福祉法人祥雲会養護老人ホームあかつきに移管しました。 2) 【達成】養護老人ホーム松風園を取り壊しました。
H25		
H26		
H27		

(4) 第三セクター等の整理統合を推進します

② 関市公共施設振興事業団の清算

関市公共施設振興事業団については、平成24年3月末に清算を行います。

目 標 (値)	事業団の清算			担 当 課		総務管財課				
取 組 内 容	H23	状況	H24	状況	H25	状況	H26	状況	H27	状況
施設の指定管理	実施	×	完了	○	清算終了により取組完了					
事業団の清算	実施	○	完了	○	清算終了により取組完了					

状況欄には進捗状況を記入 ◎計画より進んでいる ○計画どおり △計画より遅れがある ×計画に変更がある

現在の評価	【完了】
具体的な 成果・削減額（数値） 課題・問題点など	
今後の方向性	【 — 】
具体的な 方針、計画	

行革推進本部の評価	H23	(2)	H24	—	H25	—	H26	—	H27	—
指示事項										

行革推進本部の評価 : (1)積極推進 (2)現状推進 (3)進行強化 (4)見直し (5)PT設置 (6)中止 (7)廃止

行革審議会の提言	
----------	--

	活 動 計 画	活 動 実 績 (状 況)
H23	・ 公共施設振興事業団が指定管理を行う施設について、民間事業者による運営管理へ移管を検討します。	・ 理事会を開催し、事業団の解散（平成24年3月31日）、残余財産の帰属（関市）を議決しました。 ・ 理事全員が清算人となり官報に解散公告を掲載する等、清算業務に着手しています。6月上旬には残余財産を確定し監事による監査を受けた後に清算人会を開催し、当法人を結了する予定です。
H24	1) 公共施設振興事業団の清算 【 完了 】	1) 【達成】6月5日に清算人会を開催し、事業団の清算報告等が承認され清算業務を完了しました。
H25		
H26		
H27		

用語説明

【アルファベット】

○ P T（プロジェクトチーム）

P Tとは、2課以上に関連し、通常の連絡調整では解決できないテーマ（進捗状況が悪い取組）を扱う場合に、主たる関係課長の発議又は副市長の指示により設置されたチームです。

○ P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）

従来、公共部門が提供している公共サービスを民間主導で実施することにより、設計、建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用し、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図るという考え方です。民間資金主導型の手法「小さな政府」を目指す行政改革の一環として、平成4年にイギリスで導入され、日本では平成11年7月にP F I推進法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）が成立しました。

○Win、Win（ウィン、ウィン）

双方がうまくいっていること。特に、政策において両者にとって適度に都合がいいこと。

【あ行】

○ アダプト・プログラム（里親制度）

市民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」のことを言います。アダプト（ADOPT）とは英語で「〇〇を養子にする」の意味。一定期間の公共の場所を養子にみたて、市民が里親となって養子の美化（清掃）を行い、行政がこれを支援します。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めます。

○ アウトソーシング

従来内部で行われていた業務を外部に委託し、外部の専門的な機能や資源を活用することにより効率を高めるとともに、内部の業務をより重要な分野に集中させる手法です。

○ アセットマネジメント

地方自治体が保有する施設は、高度経済成長期に建設されたものが多いため、間もなく更新時期のピークを迎えと言われています。一方、地方自治体は、ひっ迫した財政状況にあるため、施設の適正な管理により更新時期を平準化することが求められています。そこで注目されているのが、ライフサイクルコストを考慮した効率的な資産管理方法のひとつであるアセットマネジメントです。

アセットマネジメントは、不動産などの資産について、最適な時期、規模による投資を行うことによりその価値を高め、利益の最大化を図ることを目的としています。また、単なる資産の管理だけではなく、最適な配置にするための取得、処分なども含んでいます。

【か行】

○ 協働のまちづくり指針

協働とは市民がお互いに、そして市民と行政がそれぞれの持つ特性を活かしながら協力し合い、社会的課題の解決に当たることであり、そのための指針です。

【さ行】

○ 自治基本条例

市政運営の基本理念や市民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めるものです。また、市政を進めるうえで基本となる事項や他の条例、計画などを策定する際の原則を定めることから、条例の中の頂点に位置づけられ、「自治体の憲法」とも言われています。

○ 指定管理者制度

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度です。

【な行】

○ ネーミングライツ

命名権とは、広義では人間・科学的な新発見（生物、元素など）・事象・施設・キャラクターなどに名称をつけることのできる権利を指します。この中で、施設命名権においては英語でネーミングライツ（Naming Rights）と呼ばれ、スポンサー企業の企業名や製品名などのブランド名を付けることのできる権利を指します。

施設命名権（ネーミングライツ）の導入は、施設側にとっては長期的な安定収益が得られます。一方スポンサー側にとっては施設来場者へのPR、様々なメディアへの露出・掲載等により、企業名や製品名等の認知度向上・イメージチェンジ等の効果が得られます。また、それ以外にも施設の地域社会の活性化に貢献することに繋がっていきます。

【は行】

○ ファシリティマネジメント

ファシリティマネジメント（FM）とは、土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動です。

【ま行】

○ ミッションステートメント

企業と従業員が共有すべき価値観や果たすべき社会的使命などを意味します。従来の「経営理念」や「社是・社訓」がこれにあたりますが、そうした自社の根本原則をより具体化し、実際の行動に資する指針・方針として明文化したものです。

○ モラル・モラール

モラル＝道徳・モラール＝（目標を達成しようとする）意味や態度

【わ行】

○ ワークシェアリング

労働時間の短縮などにより、より多くの人で仕事の総量を分け合うことです。